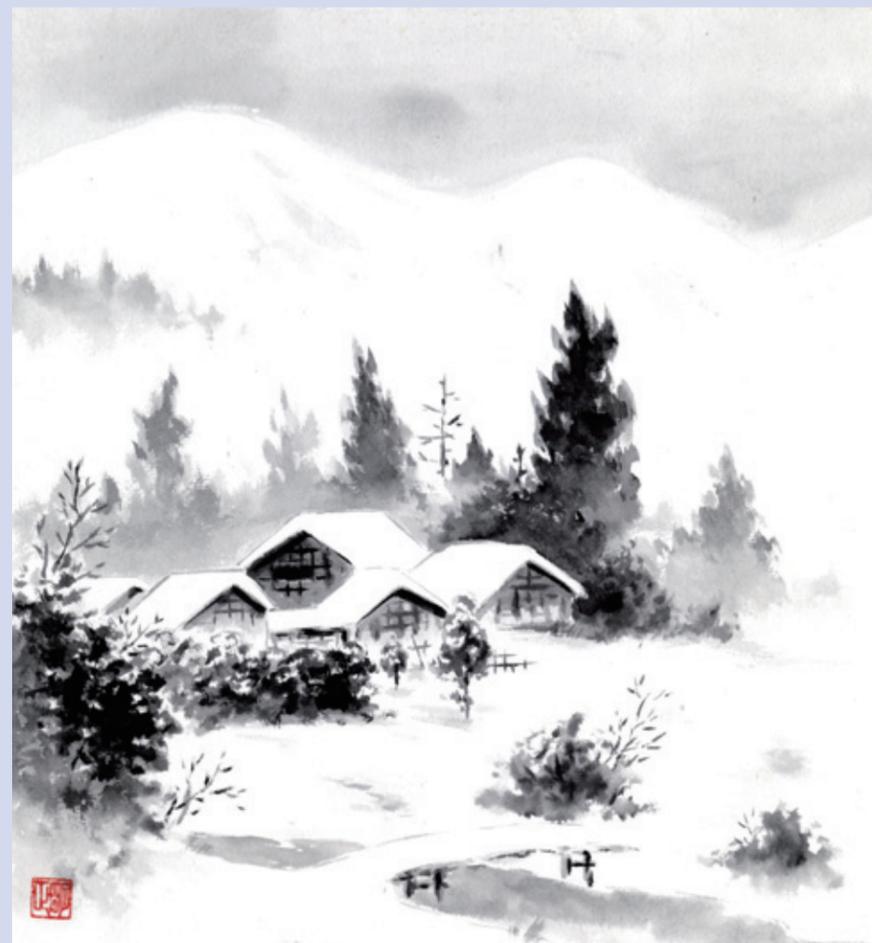


小城追憶

— 小城民俗調查報告書 —



平成26年3月

香美町歴史文化遺産活性化実行委員会

小城追憶

— 小城民俗調查報告書 —

香美町歴史文化遺産活性化実行委員会

小城追憶

— 小城民俗調查報告書 —

平成26年3月

香美町歴史文化遺産活性化実行委員会



残雪（昭和60年4月の大切）



この報告書の刊行にあたっては文化庁の平成25年度文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）を活用した。

はじめに

数年前にたたら製鉄や金銀鉱山の生産遺跡を調べるため数回山田や小城を訪れた。昭和59年の積雪前に小城集落が和田地区内に集団移転してから、23年余経過していたが、時々家や墓地の維持管理に訪れる人があるらしく、村の墓地や家の庭の草を刈って手入れをした跡が見られ、少しであるが田に稲が植えられ、畑には野菜や花があったりして人の生活の匂いが残されていた。

平成24年に梅雨明けに久しぶりに小城に行ってみようと思い、道路の状況を聞いてみた。山田からは山崩れがあり交通止めであり、和佐父から行けるらしいと聞いて行ってみると、和佐父の村外れに交通止めの標識が出されていた。

行ける所まで行ってみようかと車を進めると、道路は通行量が少ないらしく路面に車の跡は僅かで、道肩が陥没したり、路面に割れ目が入って段差のある個所も十数カ所あった。小城から和佐父へ向かう道路の入口、小城から山田へ向かう道路の入口、基幹林道から小城への入口などには通行止めの標識が出されており、道路を補修する意志は感じられない。聞いて見ると、今秋のダブルフルウルトラマラソンには応急補修して通すとのことであった。行政から見放された寂しい土地の感がある。

本谷に着くと、少し稲が植えられていてほっとしたが、周辺の田があった場所は草茫茫である。大切や小城の田もススキ原になっている。小城に着くと吃驚した。わずか4年ほどで村が荒れている。昨冬が大雪だったからであろうか、倒壊した家屋や小屋、屋根垂木の端が全部折れ、外壁に雨の跡があり、おそらく家の中も雨漏りしているだろうと想像される家もある。村や家の古い文書や記録はどうなっているのだろうか、移転した時持って出ていけばよいが、もし倒壊した家に少しでも残されていれば、すぐ救出したいものである。帰ってから関係する家々に聞いて見ると、「大事な文書は無かった」とか「持って出たが個人の証書などで、大事な見せるようなものは無い」とのことであった。

このままでは、何れ旧小城の住居は消滅するであろう。荒れた耕地跡や屋敷跡だけが残されるであろう。集団移転後30年を迎えようとしている時、小城のことを知っている人がいる間に、関心がある有志の力を借りて、小城集落のことを記録して残すことにした。

平成26年3月 古川哲男



倒壊した建物

目次

「小城追憶」

はじめに	
第1章 小城の移り変わり	1
1 小城の成り立ちと人口	1
2 町道和佐父小城線の開設	2
3 和田に集団移転	3
第2章 小城での生活	5
1 雪との戦い	5
2 小城冬期分教場	6
3 電波基地三川山	7
4 小城に祀られている神仏	7
第3章 小城の鉱山と木地屋	9
1 山田と小城の鉱山	9
2 小城付近の木地屋	10
第4章 小城の自然と今	12
1 小城ブナ原生林	12
2 小城四十八滝	13
3 村岡ダブルフルウルトラランニング	13
第5章 小城随想	15
1 小城の思い出	15
2 小城のこと	17
3 小城の生活 Q&a (小城住民聞き書き)	25
編集後記	28

資料編「小城市民俗調査報告書」

目次	32
第1章 移転にあたって	33
1 小城集落移転事業	33
2 移転に至る経緯と移転目的	34
第2章 小城	35
第3章 人の一生	42
第4章 年中行事	57
第5章 生業	63
第6章 信仰生活	68
あとがき	73
小城地区調査の意義について	75
死亡年次表についての疑問	77
小字名について	78
小城行き	87
同封写真	90

第 1 章 小城の移り変わり

1 小城的成り立ちと人口

(1) 成り立ち

大字である山田集落から分離して小城集落が出来たのは何時であるか判らない。本村である山田集落の中心部付近の地形を見ると、山田川の両岸には山が迫り耕地が非常に少ない。

人が農業で生きて行くために必要な田や畑を開発しようとする、どうしても川や谷を遡って、土地を探して開発しなければ増加する人口を養うことは不可能である。

領主が鉱山を経営していた慶長年間から寶暦年間までは、農業以外で生活できたので「山田千軒」と云われていた。鉱山が廃止されると、他の地に移った人も多かろうが、残った人は谷川の上流の土地で耕地を開発し、耕地のある近くに居住したものと考えられる。

しかし、人間は1軒や2軒の少数では生活するのが困難である。死亡した時の葬儀、火災、家の建築や屋根葺き、道造り、田植え、災害の時の救助作業など相互扶助で助け合いをする必要がある。

小城に住む人、大切に住む人、その他本谷、水山、大畑、広久など谷が違い土地は離れていても、自然発生的に人家が一番多かった本小城を中心として集落共同体が出来たものと考えられる。

江戸時代にも小城という集落共同体はあったであろうが、役所は正式には認めず、小城も山田に含め、検地、年貢割付、宗門改め、五人組、木地屋からの冥加金徴収、訴訟など、総てのことを山田の村役人を通じて行わせていたので、江戸時代や明治初期の小城の人口や戸数は、山田村に含まれていて、記録が残されていても小城だけを抽出することは困難である。

小城に住んでいた人は何時何処から来たのか、誰が開発したのか、これも確実なことは不明である。

七美郡誌稿によると、『中山氏播州赤穂郡中山村より出、赤松氏に仕え、赤松氏亡びて、大永年中（1521～1527）の頃中山藤蔵と云う者、此處に流寓す』となっている。

どんな理由があったのか、小城に住んでいた家の約4割と高津の宮神に住む家は地元の真言宗長楽寺でなく、豊岡市（日高町）にある浄土宗光顕寺の檀家になっている。



写真1 小城的中心部



香美町及び小城的位置

光顕寺を訪ねて、ご住職に聞いて見ると「平家の落ち武者だったと聞いている」と話していられた。

文久4（1864）年の宗門改めによると、射添庄で光顕寺を旦那寺にしている人が52人であった。小城と宮神に住んでいた人と考えられる。

(2) 人口と所帯数

年月	人口	世帯数	摘要
大正初期	135人	31戸	前区長中山明正氏談
昭和 30.10	135	23	
〃 35.10	100	20	
〃 40.10	80	18	
〃 45.10	62	16	
〃 50.10	45	15	
〃 55.10	31	14	
〃 60.10	24	11	59年12月集団移転10戸
平成 2.10	16	10	
〃 7.10	15	9	
〃 12.10	13	7	
〃 17.10	22	10	
〃 22.10	19	10	

表1 小城の人口と所帯数の推移（国勢調査より）

集落共同体を維持するためには9戸以上が必要であり、65歳以上の人が50%を越えると限界集落と言われている。

2 町道和佐父小城線の開設

和佐父も小城と同じように大字は入江で、入江から分離した村であり、江戸時代役所の記録では、「入江の山籠り和佐父」と表現している。この和佐父も中心部から離れて耕地や住居があり、むかしは当然細い山道だけであった。

第二次世界大戦中に川会から和佐父の村下まで自動車道が出来ていたが、中心部から奥に住む大蔵、大ノ谷、横谷、草持、三軒屋などに自動車が入れる道路がほしいとの村からの要望も強く、町に度々陳情していたが、和佐父村内が急傾斜地であり地すべり地であったため着工が遅くなり、県が地すべり水抜き工事を行ってから、町がループ橋を架設して村内に道路を新設した。



写真2 平成24年小城で唯一の水田

和佐父の山林は太閤秀吉に道案内の褒美にももらった、と云われており、ほとんどの土地が一人の所有地であり、土地交渉は理解が早かった。それでも三軒屋まで数年かかり、これから小城への道路は町の財政の都合で、林道小城和佐父線として昭和44（1969）年度より着工し、53年に全線開通し、この林道を町道に認定変更し、町道和佐父小城線として昭和59年には全線舗装が完了した。

ようやく念願が叶って道路が完成したが、その新しい舗装の路面を通して59年12月集団移転の荷物を運ぶことになろうとは、和佐父小城線の着工当時には誰も予想していなかった。

3 和田に集団移転

小城が一番近い集落である山田から4km、和佐父から6km離れており、どちらの村から入っても、一車線の狭く坂もカーブも多い道路であるため、除雪は春まで困難であり、他村への交通は徒歩で危険が伴う。

児童生徒の通学、就職者の通勤なども難しいし、急病人があっても病院に運ぶことも、医師の往診を頼むことも非常に困難である。永年慣れていて備蓄は充分とは云え、冬期間の日常生活用品の買い物等も困難を極める。

射添地区の農家の経営規模は零細で「三反百姓」と呼ばれていたが、小城の耕地面積は約7ヘクタールであり、昭和59年春13戸であるので、1戸約5反4畝（54アール）であり他の村より耕地には恵まれていた。農業で生きられた時代には小城は生活しやすい村であったと云える。

日本が戦後復興し、昭和30年代の高度経済成長時代に入ると、第一次産業の農業や林業は低迷し、若者は都市部に流失し、農村は急速に過疎化と高齢化が進み、集落共同体の維持も困難になってきた。

小城では昭和30年に23戸135人住んでいたが、25年たった昭和55年には14戸31人に減少した。子供の進学、若者の就職などで村を離れる人が増え、それでもほとんどの人が、村を出る時には「いつかは帰ってくる」と考えていて、暫くは家の管理や墓の掃除に時々帰っていた人も、家が傷んで荒れてくると、だんだん疎遠になる人が増えてきた。

残された人たちは、今後の村の在り方について何回も真剣に相談し、将来の村や家のことを考えて、利便性の高い地に集団移転することに決定した。

町では射添地区内で移転地を探し、和田地区内の9号線近くに用地を確保し、国土庁



写真3 和田地内の小城集落

第 2 章 小城での生活

の「過疎地域集落整備事業」の適用を受け、県の財政援助も受けて、住宅 10 棟（1 棟木造二階建、建築面積 76 平方メートル）と集会施設 1 棟を昭和 58 年 9 月に事業に着手し、59 年秋に建物の建築が完了したため、降雪直前の 12 月 22 日から新しい住宅に入居を開始し、昭和 60 年の正月は移転先で迎えた。

新しい住宅には 10 戸 23 人が入居して、昭和 60 年 4 月 19 日に射添会館で小城集落移転事業竣工式が行われて、新しい生活がスタートした。



写真 4 集会施設



写真 5 移転地内

1 雪との戦い

中国山地の兵庫県北部は積雪が多く、特に氷の山、鉢伏山、瀨川山、妙見山、蘇武岳、白菅山、三川山などの山々には、多い場所では数メートルの積雪があり、標高 500～600 メートルに住んでいる集落では、村内でも 2～3 メートルの積雪があることもある。

小城は標高 530 メートル、大切に標高 420 メートルほどあり、矢田川添いの村々より積雪は多い。冬は家を守るために屋根の雪降ろしを 3～4 回行うこともあった。隣家への道を確認するため雪踏み作業は毎日のことであり、隣村への道をつくる雪除け雪踏み作業も時々共同で行う必要がある。

元気な男子は農作業のない冬期間は出稼ぎに出ており、留守を守る人は冬の間は草鞋や草履をつくり、雪との戦いに明け暮れる毎日であった。

雪害の記録は少ないが、目についた記録では、中山保家の記録に「宝永 5（1708）年冬大雪難に逢い相果てる」と書かれており、中山家の祖先である喜左衛門と妻、母、子供 2 人の計 5 人が亡くなったことが記録されている。

不思議なことに、宝永 5 年 12 月 7 日味取村の宇兵衛が経営していた山田鉄山で、大雪難のため一家 5 人が死亡しており、偶然二つの事件が同じ冬に重なったのか、亡くなったのは同じ人か判らないが、この冬は大雪だったと考えられる。

川会村の庄屋の記録に、「文政 11（1828）年 12 月 27 日から正月 6 日まで雪が降り続き、和田村へ 1 丈 7 尺余（5 メートル 15 センチ）積雪があり、毎日道あけ総事をしたが、村岡と射添の間の道は正月中不通で、やっと 5 日に道があいた」と書かれており、小城はこの年どんな降雪だったのか、苦労は想像も出来ない。

昭和 38（1963）年 1 月 6 日から大雪となり、1 月 10 日に村岡町豪雪対策本部が設置され、その後も雪が降り続いたため、各所で電話や電気が不通になり、また雪崩も発生して交通不通箇所も沢山でき、建物の倒壊も 211 棟発生した。

このため 2 月 6 日災害救助法が適用され、「38 豪雪」と名付けて主要道路の除雪、公共建物の雪降ろしなどが行われて、各村々へ通ずる主要道路はやっと確保できたが、小城への道路は毎年の如く、春になって降雪がない時期まで手を付ける予定もなかった。

兵庫県では小城が孤立して食糧が心配と判断して、自衛隊のヘリコプターの出動を要



写真 6 小城の冬（中山保氏提供）

請し、突然村岡小学校のグラウンドの雪の上に野菜や干し魚などを降ろして飛び去った。

町では折角の食糧を小城に届けねばならず、山田までは車で運べるが、それからは雪の中を背負って運んだり、小城から道をつくりながら迎えに出てもらったりして、雪国の実態を知らぬ県の好意が有り難迷惑だったこともあった。

その後も、昭和 55 年 12 月中旬から 2 月下旬までの降雪、昭和 59 年 1 月から 3 月までの降雪、平成 23 年 12 月末から 2 月中旬までの降雪も大雪となった。



写真 7 小城田んぼの雪 (中山保氏提供)

2 小城冬期分教場

小城から小学校に通う児童は山道であっても雪のない時期には家から通学できるが、冬になると親戚や知り合いの家を下宿させなければ、道も空かないし雪崩などの危険もある。

昭和 23 年 1 月大切の村の集会所を小城冬期分教場として小城村が開設した。この分教場は翌 24 年 12 月 1 日に正式に認可され、これからは毎年 12 月になると冬期分教場が開設されていた。

昭和 45 年 12 月 1 日本校所在地山田に冬期寄宿舍が開設されていたが、昭和 52 年 4 月から新射添小学校として学校統合された。

中学校は昭和 22 年に新制射添中学校が発足し、山田小学校に分教場が設置され、味取小学校に分校が設置されていたが、昭和 27 年味取分校と山田分教場の統合問題が起った。分校の設置場所が紛糾して、両校の生徒は共に射添中学校に統合して、長瀬以北の村の生徒はトラック改造バスで通学していたが、28 年長須田んぼで転覆事



写真 8 冬期分教場があった大切



写真 9 小城冬期分教場

故が発生したりして、30 年 4 月から中学校山田分校が設置された。

昭和 42 年には山田の浜田はつさんの宅を借りて冬季寄宿舍とし、小城地区の生徒 6 人が入舎した。

小城には特例が認められていて、事情によっては本校に通学することも出来、この場合は親戚などに下宿することになっていた。昭和 48 年 12 月に射添中学校冬期寄宿舍が川会に開設されて、該当生徒がおれば開設されていたが、58 年 3 月で山田分校は廃止された。その後生徒数の減少により平成 21 年 4 月には射添中学校など村岡区内の 3 中学校が統合され、新しく村岡中学校が発足した。

3 電波基地三川山

三川山 (887.8 ㍎) に接している村は、村岡区小城、香住区三川、竹野町三原、日高町稲葉などである。三川山は国有地であるが、この三川山に電波塔が沢山建てられており、NHK テレビ塔、民放テレビ塔、NTT 無線中継所、JR 無線中継所、兵庫県無線中継所、国土交通省無線中継所、海上保安部無線中継所などがある。昭和 30 年頃からテレビが普及され出した。大川筋の谷底の村々は山の上に共同アンテナを建てないと受信できなかったが、小城に住んでいる人は電波塔から一番近い人家であり、テレビが家ですぐ受信できたため、このことだけは他の村々から羨やましがられた。



写真 11 三川山の電波塔



写真 12 電波塔の一部

4 小城に祀られている神仏

(1) 八坂神社

天保 9 (1838) 年 9 月小城の中山浅八が京都祇園午頭天王を勧請し、祇園午頭天王社としていたが、同 12 (1841) 年 10 月本家中山喜左衛門家の家族全員が疫病に罹り、午頭天王に全治祈願をしたところ、皆が全治し、そのお礼に喜左衛門所有の山林

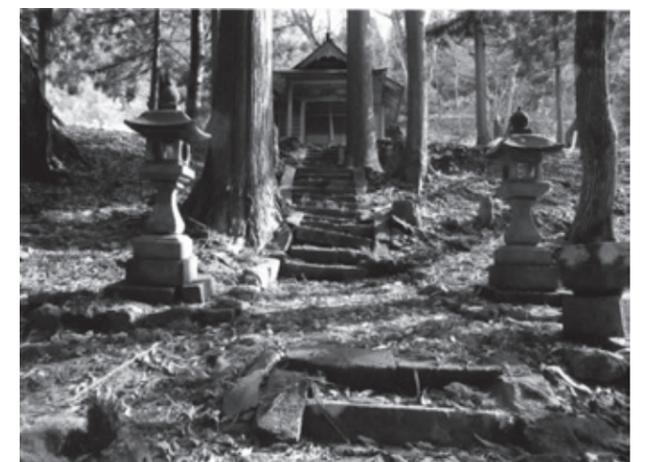


写真 13 八坂神社 (中山保氏提供)

を奉納し、村中総掛りで創建して、村総持ちの神社とした。

のち、明治 2 (1869) 年 8 月維新政府の神仏混淆廃止の施策により、村岡藩士大坪真人が八坂神社と改めた。更に明治 14 年 5 月兵庫県官吏が荒霊社に改めていたが、現在は八坂神社に復名している。

その後、大正 6 年には、石灯籠と狛犬それぞれ一対を小城村で設置している。

この神社の祭礼は毎年 7 月 7 日に行われ、昔は疫病除けの神様として近隣の人達の信仰が深く、山田、境、宮神、和佐父、西之気 (日高) の村々からも多くの人々が参詣し、神社の境内に出店も出て大変賑わっていたと語られている。

この八坂神社境内にある「イタヤカエデ」は平成 3 年 2 月 27 日に村岡町より「村岡町名木」に指定された。幹まわり 430cm、高さ 26 ㍍でカエデとしては村岡町一番の大木である。

(2) 稲荷社

寛文年中 (1661 ~ 1672) に本谷に住んでいた鉄山職人九右衛門、平三郎、庄三郎が稲荷社 (保食命) を勧請し、享保 8 (1723) 年 8 月に再建していたが、後年になって小城の総持ちとなった。

この稲荷社の祀られている場所は、中山保氏の小城の屋敷内に小祠があり、小祠の中に狐の焼き物もあったそうであるが、今はどうなったのか祠は見当たらない。

(3) 観音堂

天保 9 (1838) 年 3 月山田村本田甚右衛門家に先祖より伝えられていた聖観世音菩薩を小城村が買い求め、字小城の墓地近くに 1 間半四方の堂宇を創建して安置したと伝えられている。現在この堂の像を拝顔すると阿弥陀如来立像だと考えられる。

なお、小城で盆踊りがあったか聞いて見ると、小城では踊りはなく、若い人は山田まで踊りに行っていたそうである。



写真 14 名木 イタヤカエデ



写真 15 観音堂



写真 16 観音堂の仏像

1 山田と小城の鉱山

(1) 織豊時代と江戸時代の鉱山

『天正 17 (1589) 年前野長泰 (康) 着手せし鑛 (間歩) を穿ち、慶長 12 (1607) 年 3 月鉄鑛を開始し、追々繁盛し次第に金銀銅の鑛を堀出し、尤射添山多く山田村に鉱業所を設け、一郡の領主には過ぎたる産物なりと云う、依て山名家の臺所勝手方生計に苦勞なし、近年凶作あるも窮すべからず、然るに寶曆 2 (1752) 年の秋に至り、日本全国一般私領地の所鉱山悉く大公儀に御取上に成るべし、との風聞しければ、諸家とも鉄鑛に至る迄、悉く諸鑛を埋め、其上金銀銅の鑛の上には木を植へ隠し、同 3 年春に至り終に 70 ヶ所の鑛を廃す。代官兼鉄山掛り武田新右衛門、大坪嘉左衛門、澤山儀兵衛、濱田平内、杉谷市左衛門支配す。

慶長年中より寶曆 3 年迄、鉄 (鉱) 山隆盛の時は戸数千戸余有り、依て今に寺屋敷、川原町、向町、段町等小字存在しす。

盛鉄山宗寿院銀正寺址字川原町寺屋敷に在り、浄土宗 文禄元 (1592) 年創建、宝曆 5 (1755) 年寺廃す。』(以上、七美郡誌稿)

前野長康は豊臣秀吉の家臣で、天正 13 (1585) 年から文禄 4 (1595) 年まで出石を居城として但馬を領有しており、この時に山田や小城で鉱山を開鉱したと考えられ、その後、慶長 12 年から寶曆 2 年まで村岡山名家が採掘していたものと考えられる。

この時の鉱山は大畑が中心で、広久と本谷との尾根伝いの中間に標高 614.7 ㍍の山があるが、この山の中腹にも古い鉱山の間歩が数個見受けられる。大字名で山田鉱山と呼んでいるが、採掘の場所は小城が中心だったと考えられる。

山田村の下流に湯弥神社があるが、その対岸 (右岸) は字城山である。この山に登って見ると堀切りがあり、この堀切りの中にむかしの道があるので、鉱山に出入りする者を検問する番所の跡と考えられる。鉱山の上流であり、(日高) に越える道の要衝である小城



写真 17 山田鉱山の抗口



写真 18 本谷の鉄滓

も字名があるので番所的な城がなかったか探していると、神社の上方に「大城ヶ平」と呼んでいる平坦地がある。この上方に城があったとの伝説があり、探しても城跡は見つからないが、峯越え道のこの近くに番所が置かれていて、これが小さい城に見えたものと考えられる。

もう一カ所、神社の下方で大切と本谷の道の分岐点の「ハガリヨウ」に城跡があると云う人があったので、現地をよく見ると山城と紛らしい跡もあったが、田の跡であり水路跡もあった。

(2) 近代の鉦山

県道山田日高線を山田から小城に向かって行くと、水道浄水場の少し上流の道路脇に人が立って入れる鉦山の坑道があるが、その対岸（左岸）に近代掘られていた鉦山跡がある。

この鉦山は「瑞穂金山」と名付けられており、明治の末頃江洲（滋賀県）の人と丹波の人が山主で、坑道は千数百メートル以上あったと云われており、途中で縦坑も掘られていたが、昭和21（1946）年に採算が合わなくなり廃坑になったそうである。

2 小城付近の木地屋

木地屋とは、近江国（滋賀県）小椋庄を発祥の地とし、全国の山中に居住して樹を伐り、轆轤やカンナで生活用品の腕・盆・膳・鉢・杓子などを作ることを生業としていた木工人の集団であった。

蛭谷には筒井公文所と称して文徳天皇の第一皇子惟喬親王を祀っている筒井八幡宮と帰雲庵がある。また、君ヶ畑には高松御所と称して惟喬親王を祀神とする大皇器地祖神社と別当職の金竜寺がある。

この二カ所は互いに親王の御縁地を主張し、この両者は蛭谷は氏子駆、君ヶ畑は氏子狩と云って、神主及び神主の資格に準ずる村役人が2人位で全国の山地に住む木地屋を訪ね、5年か10年ごとに廻国して奉賀金を徴収し本所の神社の維持費や改修費用に充てていた。

この二カ所の神社は、木地職の免許状、職の由緒を語る由緒書の写し、宗門手形、通行手形、御諭旨の写しなどを交付していた。

木地屋は貴族の末裔であると信じ、亡くなると墓石に菊花の紋を刻したり、血統を誇り、気位は高く庶民との通婚を好まなかった。

山田の奥や小城は山が深く、三川山を中心として木地屋が沢山入っており、小城付近の

山中には木地屋敷跡や墓石が散在している。

残されている蛭谷の氏子駆帳や君ヶ畑の氏子狩帳から小城周辺に木地屋が入っていた場所を調べて見ると、表2のようになる。

表2 氏子駆による小城周辺の木地屋入山記録

年代	記載内容
正保4（1647）	山田5、うそ越7、は谷6、三川2、和佐父3
明暦3（1657）	水山2、山田A9、山田B2、山田C10、三川3、和佐父9
寛文5（1665）	山田5、滝の内6、和佐父7
寛文10（1670）	三川7、和佐父5
延宝7（1679）	小城5、和佐父4
貞享4（1687）	薬研谷3、田止2、和佐父2
元禄7（1694）	山田3、三川8、和佐父3
宝永4（1707）	山田2
享保20（1735）	杉山2
元文5（1740）	杉山3、大辻2
延享元（1744）	山田A3、山田B3、大辻2
明和7（1770）	水山5、山田2
安永9（1780）	山田2、和佐父1
寛政11（1799）	山田A4、山田B1
文政13（1830）	山田3
弘化3（1846）	山田4

※ 地名の次の数字は世帯数

※ 山田とあるのは、大字山田地内に入山していることを記録しており、小字地名を書いていないが、小城区域も含まれている



写真19 木地屋の墓

第4章 小城の自然と今

1 小城ブナ原生林

第二次世界大戦終了後、戦災で焼かれた町を復興するため大量の木材需要があり、建築用材は高価で取引された。このため国の将来に備えて、緑化造林の必要制が叫ばれて強力に植林政策が進められた。

営林署は国有地の落葉樹を伐採して杉、檜などの針葉樹の植林を進めていったし、県や町も個人の山や集落の共有林に針葉樹の植林を奨励し、特に旧村岡町や旧美方町では熱心に植林が行われた。

小城周辺では営林署が水山国有林、本谷国有林、三川国有林に植林し、森林開発公団が水山、大畑、広久、本谷奥などに植林、町が直営造林と町代行造林で広久、小城、本谷奥などに植林した。

原生林のブナなどが残されていた小代の奥鳥取県境の原生林や三川山の原生林も無くなって針葉樹の林となった。

小城の八坂神社の後背地の丸ズッコ山も伐採して植林しようとの計画があった。但馬のブナ原生林で残されている唯一の地であったので、惜しむ声が挙がり、陳情の結果「小城ブナ原生林」として残されることになった。

昭和43(1968)年3月31日兵庫県天然記念物として文化財に指定された。面積4㍍の地に約3,000本のブナ原生林が残されることになった。

小城では毎年この原生林の登山見学道の草刈り整備を行って見学者の便を図ってい



写真20 ブナ原生林の一部



写真21 ブナ原生林の案内板



写真22 頂上部の湿地

る。この山の頂上(831.1㍍)付近には湿地があり、貴重な植物もあったが、近年湿地の水が減少して乾き、猪や鹿が増えて湿地の植物が減少している。

2 小城四十八滝

小城から山田に流れている山田川は、山田簡易水道浄水場付近から小城本谷の人家下の谷川まで直線で2,550㍍、谷川の長さは約2,900㍍あり、標高差が320㍍あるため、この間に滝が数多く存在する。

昭和40年頃村岡町内の名所、名勝を観光案内に載せる際、水山谷川の「山田溪谷」と小城溪谷の「小城四十八滝」が採択されて、現在香美町の観光マップにも記載宣伝されているため、小城の人家が移転してからも、溪谷や滝を訪れる人が時々ある。

滝が十数個以上ある場合には、数に関係なく「四十八滝」と呼んでおり、これは古くからの修験者の道場であり、熊野山地の霊場である「那智の滝」を中心とした和歌山県の「那智四十八滝」にあやかった「四十八滝」が日本全国各地にできている。

少し例を挙げてみると、近くでは日高町阿瀬溪谷の「阿瀬四十八滝」、神戸市北区の「有馬四十八滝」、篠山市の「四十八滝」、大阪府河内長野市の「滝畑四十八滝」、三重県名張市の「赤目四十八滝」、ほかにも全国各地に「四十八滝」が多くある。

小城四十八滝は数が多い意味の四十八滝で、県道山田日高線と町道和佐父小城線の交流点近くの「サナの滝」と鉾山の間歩近くにある「間歩の滝」以外は名の付けられた滝はなく、小さな滝が数多くあり、滝の大きさの測量や、滝を眺める遊歩道や案内板もサナの滝に表示がある以外は整備されていない。

3 村岡ダブルフルウルトラランニング

平成10(1998)年9月27日第1回ダブルフル・ウルトラランニングが開催された。予定では広域基幹林道妙見蘚武線を通って小城から和佐父・川会に出る予定であったが、一週間前からの降雨により危険が予想されたため、急遽コースが変更された。



写真23 サナの滝



写真24 間歩の滝

このランニングは、マラソンコースの二倍の距離を走り、しかも高低差の厳しい山岳地帯を走り、兎和野高原からハチ北高原、福岡から村岡を徑て一二峠、相岡、丸味、射添会館から同じ道を引き返して村岡にゴールするコースで 307 人が参加して 269 人が完走した。

第 2 回目の平成 11 年 9 月からは、予定通り村岡を出発し、兎和野、ハチ北を通過して耀山から広域基幹林道妙見蘚武線を通して小城を徑て、和佐父、川会、相岡、一二峠を越えて村岡にゴールするコースになった。

このウルトラランニングは年々改良が加えられ、100km、88km、44km コースなどが出来、このコースには男子の部、女子の部もあり、ウォーキングの部も設けられて、平成 23 年の第 14 回大会では参加者が増えて 1,200 人を越えた。

平成 24 年は第 15 回記念大会であるため、特別コースの 66km コースも加えられ、9 月 30 日に開催されて 1,660 余人が参加した。

この内、44km コースは旧山田小学校下の県道をスタートし、小城中心部には入らず、県道から町道に入り本谷を通過して和佐父に向かうコースである。小城区では、この日は和田の移転住宅から旧居住地の小城に行き、広域基幹林道から小城に入る地点（神社のうえ）にテントを張り、毎回参加選手を接待する「蘚武小城エイド」を設けて、参加選手から非常に喜ばれている。



写真 25 基幹林道を小城に到着（実行委員会提供）



写真 26 蘚武小城エイド（実行委員会提供）

1 小城的思い出

（小城出身・現豊岡市野上在住 中山保氏談）

(1) 中山家の先祖

私の家は、家号を「本家」と呼ばれており、先祖は小城の中心部から見ると少し離れた裏側に当たる「打越」と呼んでいる場所で、現在、基幹林道三川線が開通している近くで三川山のテレビ塔の少し下に田んぼの跡があるが、この「打越」に住み付いた。そして後に小城に移ったと伝えられています。

古い墓は打越の田んぼの中にあっただが、石を盛った墓で五輪や戒名を彫った墓石はなく、小城に移った時に小城の墓地に盛り石の墓も移して供養をしています。

年代は確かなことは判らないが、旦那寺である長楽寺の過去帳を調べてもらうと、延宝 6（1678）年に亡くなった人が記録では一番古いようです。

(2) 村を出た理由

村を出たのは、子供の教育問題が一番の理由でした。始めは香住に住んでいましたが、豊岡市に住所を移して、現在も豊岡市に住んでいます。

小城の家はもう住むことは出来ませんが、墓は小城にあり、時々墓の掃除や墓参りなどに帰っております。

(3) 小城を通る道

むかし、小城を通る道は、七美郡の射添や美含郡の長井や香住の人も西の気（日高町神鍋）方面に行くには一番近道であり、自動車道や汽車が開通するまでは、毎日余所の人が小城を通過しておりました。

私も八鹿の学校に行っていた頃には、香住を通ったことはなく、山越えて西気村の稲葉に出て八鹿の学校に行っておりました。

小城から村岡に行く時は、本谷から和佐父の三軒屋、横谷、草持を徑て、水上の布山を通過して黒野神社近くに出る道を使っており、牛市に牛を出す時もこの道でした。

県道山田日高線は、むかし徒歩で通っていた山道を県道として認定しただけで、自動車道として山田口から小城まで開通したのは遅く、昭和 30 年代にやっと小型車が通れる道路になりましたが、一車線で狭く、急カーブでは一度に曲がれない箇所もありました。

（補足）むかしは、小城を通過して西の気の方に魚売りに行く魚屋が多く通り、小城で休んだり、小城に泊まる人もあり、お礼に魚を置いて行くので、小城の人は魚に不自由しなかった。

（前区長 中山明正氏談）

(4) 小城の山林と住んでいた家々

小城集落で所有している山林は 130 町歩と云われており、この山林の管理や処分の権利は小城に古くから住んでいた「17 軒組合」(のちに法人「小城生産森林組合」となる)の人のものでありました。

私が覚えている小城に住んでいた人家の軒数は、小城 10 軒、大切 4 軒、本谷 3 軒、広久 2 軒、シモ 1 軒、大畑 2 軒、水山 3 軒、計 25 軒が小城集落を構成し相互扶助の生活をしておりました。

(補足) 小城とは小字名の一つで、大字は山田であり、山田から独立した集落として小城があったが、明治以前の領主の支配時代には、山田の山籠りの小城として取り扱われ、村を差配する庄屋は本村の山田に住む者しか任命されず、年貢の割り当て等も本村に小城分も含めて割り当てられていた。

(5) 電気の点灯

電灯については、小城は永い間ランプやカンテラ生活を続けていましたので、小城にも電気が欲しいとの声が高まり、関西電力に度々陳情し、電力会社に小城の縁故者がいて、内部で働きかけてくれていた結果、電気を引くことになりましたが、戦後復興で関西電力にも余裕がなく、小城として出来る協力は行うとの条件で昭和 22 年頃から配線工事が始まりました。

小城の協力としては、電柱は小城の共有林から小城の人が切り出し、電柱の埋設、電線の運搬などを無償で協力し、架設取り付け工事や宅内工事は電気会社が行って、昭和 23 年(1948)頃に文明の明かりである電気が点灯して、「部屋の隅のゴミまで見える」とか「天井の梁や柱の煤けたのまで見える」と云って、皆んなが喜びました。



写真 27 昭和 50 年頃の小城、茅葺屋根が見える (中山保氏提供)

(補足) 射添では大正 14 (1925) 年に川会に北但電気株式会社が設立されて、和佐父川の水を利用した水力発電で射添の村々を中心として順次点灯して行ったが、小城は山田の本村から離れており、しかも家々が散在しているため配電されたのが遅く、北但電気が京都電気に譲渡され、さらに第二次大戦後には関西電力に統合されてからである。

坂本勝氏が昭和 29 年 12 月に兵庫県知事に就任し、無燈火地区解消運動を展開したのは、昭和 30 年以降であり、小城はこの運動より早く点灯しており、それだけ小城の人達の要望が強く、点灯運動に熱心であり、これを理解し協力してくれた人達の努力の結果だった、と考えられる。

2 小城のこと

(小城出身・現香美町香住区森在住 中山正暢)

(1) 小城を記録にとどめるということ

私は小城で生まれ、小城で育った。あの家で生活し、あの神社の下の小さな広場で遊び、あの川の淵で水浴びをした。

田んぼに苗が育ったのを見た。田植えを手伝った。小川や池のそばに蛍が飛んでいた。牛を放牧に連れていった。山道を通ると村の大人が炭焼きをする煙が見えた。稲刈りを手伝った。春「オドロコリ」をした。そのワルキやオドロを秋に背負って帰ってきた。雪の降る前の牛市に子牛を売りに夜の道を父に連れられて村岡まで歩いた。冬は村の大人たちは出稼ぎに出たが、村に残った人はツマゴで野ウサギを獲ってきて食糧にした。ウサギが庭にぶらさげられていたのをはつきりと覚えている。山田の学校への帰り道に道草をし、山に上がり木の実をとった。川に下りて魚を釣った。

小城は私の「ふるさと」である。「うさぎ追いし かの山 小ブナ釣りし かの川 夢は今も巡りて 忘れがたきふるさと」である。中国の詩人が「羈鳥旧林を恋い、池魚故淵を思う」と詠っているが、正に私はこの羈鳥であり池魚である。小城で生活をしなくなってからずいぶん長い年月がたってしまったが、小城から心が離れることは少しもなかった。他郷で生活していて苦しんだとき、悩んで絶望感にとらわれたとき、そんなときの心の支えであり、希望をつなぐ光であった。「雨に風につけても 思い出づるふるさと」である。

その小城が集団移転となって 27 年、昨年の大雪(平成 24 年 1 月 2 月)によって小城に残っていた元の家屋は大被害を受けた。小城はこのままではやがて山林に帰り、ここに家屋があり、人が住み、生活を営み、喜びや悲しみに伴い笑いや涙があったのだということを知り、誰一人知る人がいなくなっていくだろうと思う。「幾年ふるさと来てみれば ~略~ 荒れたる我家に、住む人絶えてなく」と唱歌に歌われた「故郷の廢家」そのままである。小城が崩れていくことはほんとに寂しい。私でさえこうなのだから、小城に生を受け、小城でずっと生活を送ってこられた先輩の方は、どんなにつらい気持ち、なつかしい感情をお持ちのことだろうかと拝察する。

個人的にもなんとか記録にとどめておきたいものと思ってはいたが、何もできないまま日が過ぎていた。このたび「小城のことを記録に残そう」と発起の声を挙げて下さった方

があり、冊子『小城追憶』が発刊できることは、とてもうれしく深く感謝する。

(2) 小城に電灯が点った日

この冊子の下書きを持って私は中山晴子さん（故中山亮吉さんの奥様）を訪ねてきた。豊岡市にお住まいで平成24年現在97歳ということである。ベットに臥せっておられたが、すこぶるお元気でお話してくださった。

お話しによると、亮吉さん晴子さんご夫婦が長男延孝さんと一緒に小城に来られたのは戦後すぐであったという。小城に電気が通じたのは自分（晴子さん）の父が関西電力豊岡支店に勤務していて、「娘が住む場所に通じとらんのか、それはいかん。不便であろう。すぐに電気を通じさせよう」ということで気をもんでくれた、とのこと。電気を通すための電柱をどこに建てるかということで議論になり、雪崩の少ない大畑から広久、そして大切を経由して小城に通じさせようということになったようだ。

私の姉（昭和11年生）はこのことに関して次のように話している。「私は電気が通じた記念の行事のことを鮮明に覚えている。オクネ（本谷郁蔵さんの家）で宴会があった。なぜオクネだったのかわからないが、おそらくその時区長をされていたのだろう。婦人会総出で魚料理（小城では新鮮な魚は貴重だった。運び上げないといけなかった故に）や野菜料理を作り宴会をした。来賓として晴子さんのお父さんも来られていた。県や村役場からも来られていたかも知れない。ラクガンの菓子がついていた。あれは和田の阿瀬菓子屋に注文して取り寄せたのかな。帰りは夜となった。提灯を持ってきていたが、その夜は満月で提灯を点さなくても十分に歩くことができた。村の人たちは道々とてもにぎやかで、華やいだ晴れ晴れとした気分でワイワイ話をしながら帰っていった。私は小学生の5年生だったが、母に連れられて一緒に来ていたのだった」

この話を晴子さんに確認したが、「そんなことがあったかもしれんなあ。そのことは忘れてしまっている」とのことだった。

晴子さんが小城にやってきた年や姉の年齢から推し量ると、小城に電灯が点ったのは、工事期間もあったことだろうから昭和22年か23年かであると思う。

その後もしばらくはランプ生活も続いていたようだ、私の従兄弟（昭和21年に生まれた私より年下である）は、「小さいころ小城に行くと、おばさん（私の母）にランプのホヤの掃除を命ぜられた。子供の手は小さいので、細かいところを洗うのに都合がいい、と言われてランプを前の池で洗ったことを覚えている」と話している。

（補足）このことは昭和25～26年頃まで電力不足でよく停電があったし、当時一般農家の電気料金はメーター制でなく20ワット電灯一個が幾らであったため、電灯を引いていない部屋が多くあったから、早くから電気が点っていた村々でも、ランプは当時には未だ必需品であった。

(3) 小城冬期分教場のことなど

冬期分教場は、昭和23年に開設されたとなっている。私の姉は冬期、この分教場に小学校5年生と6年生の2年間通ったそうだ。そのとき、分教場で学芸会をしたことがあ

り「野崎小唄」という曲に会わせて踊ったが、その踊りの振り付けを先に書いた晴子さんに教えてもらったとのこと。村中の人が見に来てにぎやかだったという。姉の同級生だけで5人もいたそうだ。

私はこの分教場で6年間勉強した。6年生の時は1年生から6年生まで15人ぐらいいたと思う。その当時先生は臨時に採用されるか、山田の本校から派遣されるか、ともかく15人の児童に対して1人が担当された。先生は冬の間小城のどこかの家に下宿をして過ごされた。若い先生が多かった。たいていは分教場のある大切地区の家に泊まれたが、そうでない場合もあった。先に書いた中山晴子さんのお家にも泊まれたことがあった。

分教場は村の集会所をそのまま使い、同じ部屋で違う学年の15人がそれぞれ自分の勉強をがんばった。休憩時間の遊びなどみんなで一緒になって部屋の中で、また外の雪の中で汗が噴き出すまで仲良く遊んだ。それらの情景が昨日のこのように思い出される。

姉は小学校を卒業すると川会にある射添中学校まで和佐父峠（和佐父の人は小城峠と言う）を越えて夏は徒歩で通った。片道およそ8kmである。もちろん冬期は中学校近辺に下宿であった。昭和23年から昭和30年までの小城の中学生はそのようだったとのこと。

その後、山田に射添中学校山田分校ができた。私はその分校に通った。

(4) 西気道のことなど

小城は西気（旧城崎郡西気村で「西の気」と呼んでいた）との交流が盛んであったと思われる。山田から小城を経由して西気、神鍋へ通じる道は県道となっているが、人が歩くだけの山道だった。ただし道刈りも常になされていたようで、私の子供のころはとてもよく整備されていた。

中山保さんは小城の古老から次のような話を聞いたことがあるという。「ワシの若いころには、この道を脇差をつけて通っていた人がいたのだ」と。間道として知られていたのかもしれない。

西村哲治氏が著わした『赤松廣通』という本の中では、竹田城の最後の殿様が鳥取で徳川家康に切腹させられた際、妊娠中の奥方が逃れていく時に通った道がこの西気道であったということになっている。その赤ちゃんは山田で生まれたという。日高にも赤松姓があり、小城や山田にも赤松姓があるが、みな当時の赤松の流れであると書かれている。

私の母も西気から嫁いできた。母は「山田道のほうが便利であったが、嫁が北から入ってきてはよくないと言われて、わざわざ西気道から来たのだ」と言っていた。私の伯母も西気に嫁いでいる。小城では他にも西気方面から嫁いでこられた人がいた。

昭和7年に書かれた兵庫県知事宛の『県道編入請願書』が残っている。申請人は射添村長、西気村長、清滝村長、日高町長、浜坂町長、大庭村長の名前である。地図が附されていて、それを見ると江原から清滝村栃本を経由し、小城から山田、最終は三尾港になっている。昇格が認められたのはその後のことである。

中山明正さんは幼いとき、小城に県の役人が県道昇格のための視察に来たこと、その日

そのためだけに村人が西気道を往来したことを覚えているとのことである。その後小城から西気までの県道はすっかり荒れてしまった。西気側は道の跡さえ分からなくなっている。

山田から小城までの道を車が通る道路に作り変えたのは、私の小学校5年生から6年生ぐらいの時（昭和31年・32年）であった。その工事には小城の人が人夫としてだけでなく、工事そのものを担当していたように思う。学校の行き帰りにその工事を眺めていたことを思い出す。それまでは人が歩くだけの道（木馬道として利用もした）であった。

(5) 山田村との確執

『山田・小城間確執事件和解協定書』という文書がある。それによると、昭和2年ころから昭和4年ごろまで道路改修費の拠出について揉めたようだ。

山田村の枝村であった小城は当時21戸。（昭和3年私の祖父繁茂は「近年生活困難となり、28戸が現在21戸となり・・・」と書いている）山田は90戸となっている。

大正7年の水害で道路の改修が行われたが、その費用負担が枝村の小城にとって重かったようだ。大村である山田がその威勢をかって、小城に負担を強いているというような意味のことが書かれていて、小さな村のヒガミのような感じもしないではない。

昭和3年に美方郡八田村で霧滝が村として独立しており、そんなことにも刺激されて、昭和4年に小城村も分離独立している。

その後も多少の確執はあったようで、昭和34年には山田愛宕山に係わって調停書が美方町（当時美方町であつた）助役立会いの下に交わされている。

(6) 山師たち

小城は周辺を山に囲まれている。山の木を売却すると、小城に山仕事のため工事人が外からやってきた。木を伐り、その木を運び出していかなければならない。その仕事をする人たちを山師と呼んでいた。その人たちは小城にしばらく住み込んで仕事をした。私の知っている限りでは、シタネ（今家はないが、中山ハルさんというお母さんと、その息子推佐雄さんが住んでいた）に下宿をし、賄いはハルさんがされていた。

山師は妻帯していた人もいたことだろうが、独身の人も多かった。中山延孝さんにお聞きしたところでは、小代の人もいたし、遠くは四国の人も来ていた、とのことだった。

若い男性がやってくると小城の当時の若い女性たちは、なんとなく華やいだ。若い山師たちのことをよく噂していたものだ。私はまだ子供だったが、その雰囲気は感じる事ができた。

山師たちは切り出した大きな木を木馬というものを使って小城から山田まで運び出していった。私たちが学校に通う道路を使っていた。通学路に横に木を並べて、その上に油をつけて木馬を滑らせていく。道に沿ってワイヤーを這わせ、そのワイヤーで滑りすぎを調節していくのだ。学校の行き帰りにその人たちの見事な技を眺めて感心していた。小さな身体の人でも巧みに木馬を揺すりながら、一度に多くの木材を運んでいくのだった。

その時、その中の一人が口癖のように三波春夫の「船方さんよ」を歌っていた。私は今

でもその時のその人の歌が聞こえてくるように感じることもある。歌詞はもちろんそらんじることができる。

その後、山の木を出すのにはワイヤーを空中に渡してそのワイヤーに滑車を付けて運び出すようになり、住み込みの山師は来なくなった。

(7) 北に見える山々

「山のあなたの空遠く 幸い住むと人の言う ああ我人と訪めゆきて 涙さしぐみ帰りきぬ 山のあなたになお遠く 幸い住むと人の言う」というカールブッセの詩がある。この詩を読んだとき、その「山」は私にとっては北に見える山々であった。毎日毎日あの北の山々を眺めながら過ごしてきたのだから。山並みの右と左、つまり東と西にくぼんだ部分があり、晴れた日にはそこから海が見える。夜は漁火が見える。東が香住の海で西が浜坂の海だと聞いていた。幼いときは少し疑っていたが、それはそのとおりであった。一度それらの山に登ってみたいなあ、と思っていた。近年それが実現した。久斗山、蓮台山、桧原山、庵月山、五輪山など、山の名前も分かり、見える山の稜線を縦走することもできた。そしてあちら側から小城を眺めることもできた。感激であった。

小さかったとき雪が積もった次の日の朝や夕方など、透き通ったような澄んだ空気の中を、香住駅から発車する列車の汽笛の音が聞こえてくることがあった。外の世界への憧れでもあった。



写真 28 小城から眺めた北の山々（中山正暢氏提供）

(8) 中山晴子さん延孝さんからお聞きした話

ア. 嫁入り

小城から娘さんが嫁ぐことになった。誰だったかどうしても思い出せない。そのお嫁さんが小城から出て行くとき、お墓のところから下っていかなければならないのだが、そのお墓の所の道が少し窪んで狭くなっている。そこで、村の若い人たちが道を塞いでわざと邪魔をしたものであるとのこと。延孝さんはその様子を見ていたということである。「それはおそらく、大事な私の村の娘をそう簡単に出したくない。大切な私たちの宝なのだから・・・。という意味を込めたいはずだったのだろう」とおっしゃっておられた。晴子さんは「うん、若いもんが面白半分にテングをしたんだろうで・・・」とのことであった。

(補足) 嫁取り、婿取りなどの祝いの時、地域によって異なるが、若者が行列に水を掛けたり、小石を投げたり、道にハシゴか木材を置いたりして、通行の邪魔をして酒や酒代をねだる風習があった。娯楽の少ない時代には若者の楽しみでもあった。

イ. 盆踊り

「私(晴子さん)が小城に来てから1回だけ踊ったことがある。それはホンヤ(中山保さんの家)の庭で行われた。それ1回きりで後はなかったなあ」とのこと。

ウ. 夏まつり

「小城の夏まつりは、一時期とても賑わった。山田から上がって来ただけでなく、宮神方面からお参りに来ていた。神主さんは村岡の黒野神社の田中宮司さんだが、小城の人が迎えに出向いて、一晩泊まって帰られた」。

(補足) 江戸時代から明治10年代まで山田に西田神主が住んでいて、小城の神社の宮司も代々西田家が勤めていた。

(9) 栃の実拾い

忘れられない思い出はたくさんあるが、その中の一つに、まだ小学生のころ、母と二人で栃の実を拾いに行ったことがある。

朝、懐中電灯を持って裏山を登っていった。神社の上の方で道を右にとり、その道が平坦な横道になってしばらく行くと、道の谷側の斜面に栃の木の森があった。幹の太い大木がうっそうと広がっていた。そこに着いたときはまだ暗かった。やがて夜が白々と明けてきた。驚いたことに薄暗がりの中に先客がいて、夜の明けるのを座って待っておられた。近所のおばさんだった。

挨拶を終えると3人は黙々と栃の実を拾った。しばらくするとバリバリと音がしてきた。雨が降ってきた。最初はそれが雨だとは分からなかった。地上に落ちてこないのだ。栃の木の葉が傘になっているのだった。やがて水滴が落ちてきた。雨は少し続いたと思うとすぐにやんだ。栃の木の下では雨は緩やかにやさしく地面を濡らしていく。そして地上ではふかふかした土が雨をたっぷりと吸収していくのだということを実感した。

栃の実を持ってきた袋一杯になって道に運び上げた。背負子で肩に担いで帰るころには、

一緒に拾っていたおばさんはもうおられなかった。

その栃の木の森は今はない。ずいぶん昔に伐採されて売られていったということである。今、林道が開通しているが、そこを通るたびにあの神秘的だった栃の木の森はどのあたりだっただろうと思って眺める。ただ私の記憶の中には今もあの森が存在している。

(10) テレビ

私が小学校高学年だったか、もう中学生になっていたかも知れない。小城にテレビが入った。それはホンヤの中山碩太郎さん(保さんのお父さん)が購入されたものであった。

夕方になると近くの人だけでなく、本谷や大切からもそれを見せてもらいにお家にお邪魔した。お家では2間ぐらいに人が一杯になって一台の白黒テレビに見入った。よくぞ早く受け入れていただいたものだと、感心するとともに感謝している。

今覚えているのは、力道山のプロレスの番組である。自分もあんなふうになりたいなどと思い、空手チョップを練習したことがある。また、平尾昌晃の「みよちゃん」「星はなんでも知っている」などの曲を聞くと、ホンヤのあのお家、あの部屋、あのテレビ、家主の碩太郎さんをありありと思い出す。

(11) 小城溪谷の滝と小城の地形

小城四十八滝については、本冊子に詳しく書かれている。それらの滝を確かめたくなくて、近年山田から遡行を試みた。落差がかなりあり、眺めも立派な滝が十箇以上はある。ほとんどの滝に名前が付けられていない。その時、私はそれぞれの滝に自分流に名前を付けて遊んだ。夏などは、これらの滝観光のため山田から小城までの川沿いに遊歩道ができれば、どんなにいいことだろうかと思う。

山田から小城までの直線距離はそう長くない。その短い区間で標高差がかなりあるために滝が多くなっている。この「一気に高くなっている斜面」に山田道がある。勢い道は曲がりくねり、「ツヅラ折れ」にならざるをえない。

小城は山田方面の北側だけが開けていて、南に山を背負い三方を山に抱かれている。冬はその北側・日本海からの季節風が小城の山頂に向けて吹き上げてくる。それが小城の村に大雪をもたらす原因になっているのだと思う。

(12) スキーのこと

墓のある場所の北の斜面は、現在杉の木の林になっているが、私の子供の頃は畑であった。山本房之助さんのお家の周辺も大方は畑であったから、冬にはその斜面は格好のスキー場になった。そういえば墓の御堂の北側の板壁に、「ここは、小城スキー場」とトタン仕様の丸い看板が長い間かかっていた。

私が小学校6年生の冬だったと思う。天気のいい日に山田の本校から高学年の児童が小城にスキー遠足に上って来た。その墓の下のスキー場で分教場の児童は全員が本校の児童と一緒にあって、その場所でスキーを楽しんだ。途中先生が、「大会にしよう」と言われて、ストックを立てていかれた。それを旗門にして、その間を滑っていった。私は緊張

して失敗ばかりであったが、小城の仲間はみんな上手に滑っていったことを覚えている。

スキーの技が突出していたのは、私の知る限りでは、少し先輩に当たる中尾寿和さんと中山延孝さんであった。この2人は射添中学校山田分校が出来た当初に、冬期スキーで学校に通ったことがある。

私はたまたま山田に出かけたとき（冬でも天候がよく、雪の状態がいい時には、買い物などで山田まで歩いて出かけたものだ。）2人が通学に滑って下りたシュプール（雪上のスキーの跡）を見て驚嘆した。

スキッとした真直ぐの潔い線である。「スキーを揃える」といった近頃のスキー場のゲレンデスキーのようではなく、足の幅も十分とって安定感がある。そのスキーの跡が、ツヅラ折れの道のある斜面を真っ直ぐに下っている。そして高い石垣をものともせず、滑り降りて下の道に続いている。石垣を滑り降りたとき、その下りた道の谷側は切り立った崖になっていて、その崖の底には滝壺があり、深い淵となっているのだ。そこでもスキーを躊躇させた跡は少しもない。それらを見てその技のすごさと共に、次のようにも思っただけで感動した。「ああ、生活に生きて活用されているスキーだ。スキーの本来の姿・真骨頂はここにあるのだなあ」と。

こんなふうだと、下り坂ばかりの山田の学校まであっという間に着いてしまったことだろうと思う。この2人のことは山田で評判になっていたという話を、私は山田の人から直接聞いたことがある。

中山延孝さんにそのことを確認してみたら、「そんなことがあったなあ。でも帰りはスキーを担いで帰るのがしんどかったなあ」と静かに笑っておられた。確かに帰りは、スキーを肩にして4キロの道、しかも雪道を一步一步踏みしめて歩く以外にないのだから、大変だったことだろうと思う。

(13) 放牧場

朝、放牧場に牛を連れていく、夕方に連れて帰る。これは私の夏休みの日課でもあったように思う。なかなかしんどいことであった。私の覚えている放牧場は2箇所である。一箇所はイシヤ谷を横切って、「本谷向かい」にあった。ここは草刈場、茅町でもあったと思う。

そこに行かなくなっただけからは、小城から西北に見える「コナル」という斜面であった。いったん山田川の谷に下って、そこから宮神方面への道を登っていく場所にあった。

(14) 行事など

ア. とんど

正月のお飾り焼き・とんど・は1月15日に神社の下の広場で行なった。このころは必ず雪があり、大人の人が雪の上に燃えるものを用意し、その上に青い杉の葉などを高く積み上げていたと思う。小城中の人が寄ってこられて、にぎやかに火を囲んだ。習字をその火の中に入れて燃やし、その紙が高く上がれば字がうまくなるとか、杉の木が燃えたその黒い炭を顔に付けば、無病息災になるとか、そんな言い伝えをそこで聞いて実行した。

その場所は、雪のない時期には私たち子供の遊び場であった。村のあちらこちらで遊んだが、この広場で三角ベースの野球をしたり、相撲をとったりしてよく遊んだ。

イ. 山の神

これはいつのことだったのだろう。「山の神さん」という日があった。イシヤ谷の小川を渡ったすぐのところ、道のすぐ上に大きな栃の木があった。その栃の木が「山の神さん」であった。その日には村の人が米やダンゴを笹の葉に乗せて、小川のこちら側の場所に置いて、山の神さんに感謝した。私はその栃の実をよく拾いにいったものだ。その栃の木は倒れてしまって今はない。

その後、山の神さんの日は、2月の初午の日であることがわかった。そういえば寒い雪のある時であった。

3 小城の生活 Q&A（小城住民聞き書き）

Q. 各家々への連絡方法は。

A. 昔は「筆を回す」と言って、回覧板か口頭で各家順に知らせていましたが、散在してましたので大変でした。

Q. 全戸が集まって会議をする時はどこでしていたか。

A. 公民館が出来るまでは、区長か役員の家で会議をしていました。区長が出来るまでの明治以前のことは解りません。

Q. 道路の維持管理方法は。

A. 毎年村総事で村全員で、各自が道具を持って道の補修を行ってましたし、7月6日（八坂神社の祭礼前日）には朝から村全員で道路の草刈りと補修を行い、道が傷むと数人が日役で随時補修してました。

Q. 葬式や家の建て前、屋根葺き作業等の手伝いは。

A. 多くの手間が必要なことは、村の総事で行っておりましたが、特に葬式は昔は土葬でしたので、近くの人や婦人は炊き出しや家の作業、男子は墓場の草刈りや穴掘りを行いました。

Q. 山田との関係は。

A. 小城集落は山田集落の大字内であり、小学校も同じであったので、特に親密な関係でした。小城と山田間の道路も中間地点までの補修管理は山田集落が行ってましたし、婚姻関係も山田が一番多く、青年会等も同じでした。

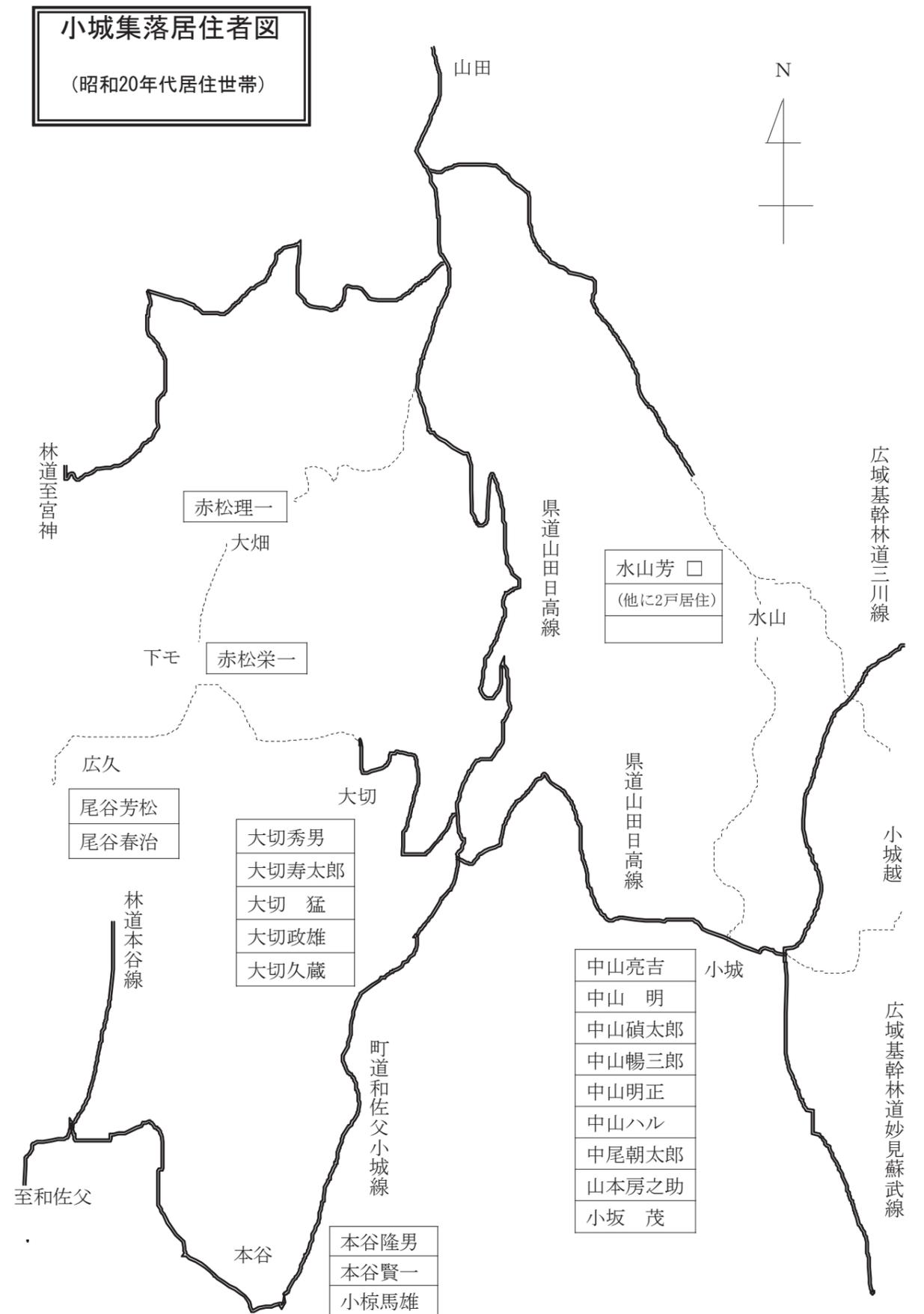
また、小城の八坂神社の祭礼は7月7日でしたが、山田の青年会が大勢で参り賑わしてくれ、むかし、6日の夜には神社下の広場で小城と山田の青年が盆踊りの音頭で夜遅くまで踊りを踊っていたそうですし、お盆には小城の青年も山田に行って踊りを楽しんでおりました。

Q. 小城の特徴は。

A. 不便な山奥の小さな村であったので、住んでいる人の結び付きが強く、皆で助け合い、同じ家族のように喜びも悲しみも分け合い、大きな不満もなく生活しておりました。



写真 29 小城にあった茅葺民家 (中山保氏提供)



編集後記

小城集落が集団移転してから30年経とうとしている時、かつて住んでいた住居跡や耕地跡が荒れ、ここに住んでいた人も年々少なくなり、間もなく小城のことを知っている人も居なくなるであろう。せめて記録として小城集落のことを残し、後代の人に伝えたいと考えて、『小城追憶』の編集に取りかかった。

約1年弱取材と調査を行い、概略の編集作業を終えて、これから小城の人に見ていただいて、不足しているところを書き増しし、誤ったカ所を修正しようと考えていた時、香美町教育委員会生涯学習課石松氏から、旧村岡町教育委員会の職員であった故中村典夫氏の所蔵資料から元武庫川女子大学教授故地主喬氏と佐々木泰彦氏が共同調査した『小城民俗調査報告書』の原稿が発見されたとの知らせがあった。

発見された資料を見ると、さすがに専門家であり、要点を丁寧に調べられており、素人の我々の手に負えるものでない。我々の記事は必要ないのでこれは捨てて、この発見された資料だけを発行したら当初の目的は達する。とも考えたが、見解の相違したカ所や取り上げられていない記事も若干あるので、重複した記事もあるが、双方を合冊して発行することとした。

『小城追憶』の編集と『小城民俗調査報告書』の調査に関係された方々に深甚の謝意を表して編集後記といたします。

平成26年3月
(古川哲男)

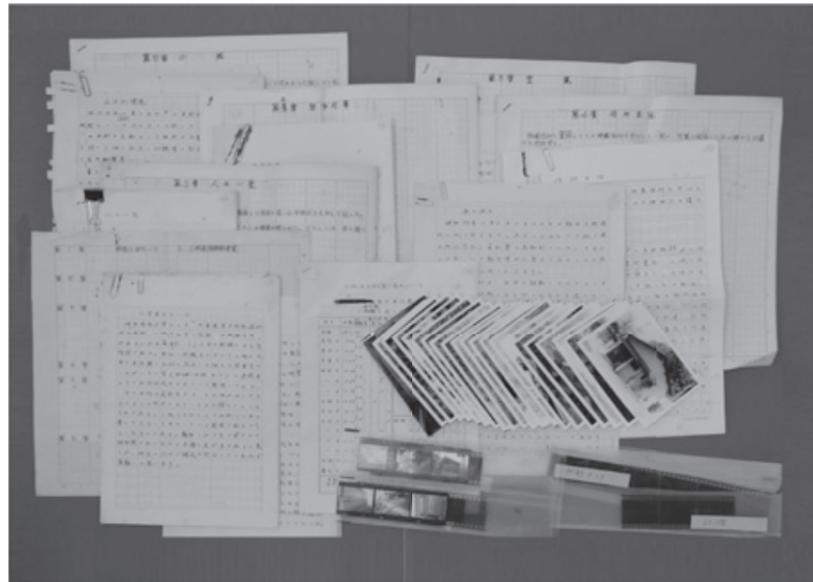
この冊子の編集に係わった方々

小城を記録する会

(順不同)

前小城区長	中山 明正
小城出身・豊岡市在住	中山 保
小城出身・香美町香住区在住	中山 正暢
郷土史研究者	古川 哲男
香美町教育委員会事務局 生涯学習課	石松 崇





小城民俗調査報告書原稿

「小城民俗調査報告書」

この調査報告は旧村岡町職員であった故中村典男氏の所蔵資料から発見されたものである。

資料は報告書の体裁をほぼ整えており、同封してあった故地主喬氏（元武庫川女子大学教授）の書簡にも報告書刊行へむけた取り組みがあったことを窺い知ることができる。

しかしながら、なんらかの事情により刊行には至らなかったようである。

今回、小城の記録誌の編集にあたり、この原稿を掲載しようということになり故地主喬氏のご遺族、ならびに共同調査者であった佐々木泰彦氏から掲載の許可をご快諾いただいた。ここに記して感謝の意を表します。

（本文中には図表の場所等を示した「指示書き」があるが、同封の資料中には該当図表が見当たらない箇所がある。また、写真についても挿入箇所の指示なく同封されているものもあり、それらについては巻末に一括して参考資料として掲載している。小城と関係ない写真が同封されている可能性もあるが、当時の資料を後世に残すという観点から敢えて全て掲載した。）

目次

第1章 移転にあたって	33
1 小城集落移転事業	33
2 移転に至る経緯と移転目的	34
第2章 小城	35
1 歴史的環境	35
2 地理的環境	37
第3章 人の一生	42
1 産育	42
2 青年団	46
3 婚姻	48
4 葬送	52
第4章 年中行事	58
正月の準備	58
1 月	59
2 月	60
3 月	60
4 月	61
6 月	61
7 月	61
8 月	62
10 月	62
11 月	63
第5章 生業	64
1 但馬牛	64
2 炭焼き	66
3 カリヨー	67
4 ウサギ狩	68
第6章 信仰生活	69
1 祇園信仰	69
2 地藏信仰	70
3 その他の信仰	72
あとがき	74

第1章 移転にあたって

1 小城集落移転事業

村岡町の概要

本町は兵庫県の北西部に位置し、町域の大部分は中国山脈に連なる氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に含まれ、鉢伏山を主峰とする1,000 m級の山々に囲まれた狭谷型の地形で全町が山村振興地域に指定されている。

面積は16,494haで全町土の87%が山林で占められ耕地は5.4%とわずかである。集落42区の大半は矢田川本流とその支流にそって形成され、一部は山間地域に散在している。

産業は農業を主として、水稻、野菜とともに和牛但馬牛の原産地として畜産が盛んである。他面、本町は山陰地方でも最高の豪雪地帯で、平地で1m以上の積雪があり、農業従事者の多くは但馬杜氏の名で知られるとおり冬季は酒造労務等に携わっている。

一方昭和40年代以降、繊維、縫製、機械等を中心とする工場10社の誘致につとめるとともに、豊かな自然と雪を活用した観光開発をすすめ、関西屈指の「ハチ北高原スキー場」等の発展をみている。

このように活力ある町づくりへの努力を続ける中で人口の定着化を強力におしすすめているが、昭和55年国調7,930人で45年対比1,057人(11.8%)減少しており、依然として過疎現象が続いている。こうしたことから現在、町勢振興の基本課題として若年労働力を吸収しうる産業構造高度化のため工場誘致、四季型観光開発、温泉開発などを推進する一方、定住要件である住宅対策等、生活環境の総合整備をすすめ、山村の活性化に強力に取り組んでいる。

移転集落の現況

概 括

本集落は、町の北部に位置し、主要地方道香住村岡線の基幹道路から6.3km入った標高530mの山頂の各谷間に1戸、2戸、4戸等点々とした散在集落であって、とくに冬季には2.5mからの積雪をみるなど、劣悪な自然条件の中で余儀なく生活している。

こうしたことから、里の山田集落から小城までの生活道路4.4kmは幅員が2.5m程度で、普通乗用車がようやく通れるぐらいで消防車・し尿ごみ処理車等通行できない状態にあり、さらに冬期の除雪は一切できないため、12月中旬から4月中旬まで陸の孤島となる。

人口・経済の状況

昭和30年頃は25戸(135人)の集落として木炭生産・和牛飼養・養蚕等で生計が営

第 2 章 小城

1 歴史的環境

明治 38（1905）年に著された『七美郡誌稿』には小城村について次のように記している。“山田村の支配にして此に山籠り・本谷・大切・大畑・広久・白越等の部落あり、当村の長中山繁茂・・・”

著された年代より 80 年余たった現在、すでになくなっていく部落もある。

小城の地名の由来については不明であるが、日高町に越えていくところに小さな城がありその小城の上に大城おおじょうがあったという伝承がある。この城のあったことが地名のおこりと考えてはどうであろうか。射添村の入江・長板・相岡・丸味という七美郡と二方郡の郡境にあたるころには城があったといわれることより、城崎郡日高と境を接するこの地にも城があったと考えてはどうであろうか。この考えを補うものとして但馬にある二つの小城こじょうについて記したい。城崎郡竹野町小城は竹野川支流はじかみ 椒川流域にあり、地内に城があったので小城となったという。養父郡養父町小城は大屋川下流域にあり、そこに城主の館跡と伝える家がのこっており、城があったためにつけられた地名である。美方郡村岡町小城と前記 2 箇所に通じていることは、城のほかにも何れも天正 10（1580）年の豊臣秀吉の但馬平定に関係した伝承を持っている点である。

大切おおぎりの地名についても明らかではないが、次のような伝承が残っている。昔 8 軒今 4 軒といわれる大切には、大桐と大切の二系統がある。この地にあった大木の桐が豊臣秀吉の但馬攻めの時に切りたおされたので大切になった。この大桐の系統の人々は農業に従事せず大工・桶屋などの職業についていたが、昭和 10（1935）年ごろ香住町に移っていった。この人々は職人の多かった高津より来たとの伝承をもっている。

この大桐説に対して鉾山大切説をあげてみたい。山口県のほぼ中央部で中国山脈の西端に美祢郡美東町大字長登字大切がある。この地は酸化銅の鉾山があり江戸時代の間歩まぶが十数カ所も残っており、昭和 35 年～36 年に閉山した。ここでは大切の地名由来について、鉾口や鉾床などを大きく切りとって採掘したことよりつけられた名称ではなかろうかといわれている。

この地小城にもカネヤマといわれた山田鉾山がある。ヒンダニグチには昭和 9 年の台風で浸水するまで採掘していた間歩つるはしがあった。カンテラをつけ、鶴嘴で掘り、水車で鉾石を砕き、水に流してカネ（鉄）をとるカンナ流しをしていた。鉾夫は四国より来た人で、山田に泊まって仕事に来ていた。本谷にはカナクソが多くあり、現在その上に粘土をはって水もちをよくして水田として使用している。鉾石を採掘するには特殊な技術が必要であり、とくすために燃料として多量の木炭が必要であった。木炭をつくる木がなくなり、鉾石が少なくなると鉄山師は次の地に移っていった。江戸時代には、このような鉄山師が中国山脈をわたり歩いたという。そうすると山口県と兵庫県は離れているが、中国山脈で結

まれてきたが、昭和 40 年代の過疎化の波をもろに受け、現在は 13 戸（29 人）と減少し、夏は林業労務・冬期は京都方面への酒造労務に従事し、生計をたてているが、集落形成が困難な状況にある。

生活環境性

このような山間へき地に居住するため、公衆電話・行政無線は普及しているものの郵便物は無配地区であるとともに、医療行政も無医地区となっている。

一方日常生活に欠くことのできない飲用水もいまだ谷水や湧水を使用しているとともに集落内での各世帯間の連絡も 2.5km からもあり、とくに冬期積雪時には、なだれ等もしばしばで危険性も伴い、利便性・安全性など生活環境が極めて恵まれていない。

2 移転に至る経緯と移転目的

経 緯

本地区において、ことのほか人口減少が厳しくなる中で昭和 45 年町長と小城集落とで集落移転について話し合いをもった。その際、小城の住民は「住み馴れた小城に骨を埋める。後継ぎは小城に残ってくれなくても先祖の墓を守っていく。従って町長に対して生活の利便性のため道路を改良舗装してほしい」との強い願いであった。

このため町は、県道山田・日高線（幅員 2.5m）を生活道路としている小城集落のため、山田・小城間の県道改修を要請してきたが、山が急峻で岩盤であることなどから手つかずの状況である。

特に冬季は積雪が 3m を越えるため、日常の買物ができないことは勿論重病人の発生時等は戸板で運ぶ状況で、住民の不安ははかり知れないものがある。

本町における過疎化現象の最も大きい小城地区は、当時の人口 135 人が現在は 29 人となり年齢構成的にも老人ばかりになって、その上冬季就労に出て行かなければならず、婦人老人を残して出て行くことが不安で耐えられなくなってきた。しかも後継者を役場・農協或は工場に就職させようにも冬季自宅から通勤できない自然環境にあることから、数少ない後継者も地元就職は毛頭考えないし、U ターンもしない状況にある。

こうしたことから、町長は昭和 55 年 6 月小城集落に出向き懇談を重ねる中で、集落民も真剣に考えるようになり、小城集落民の自主的合意がまとまれば、行政としても対応等を講ずる旨話し、昭和 57 年 5 月 18 日に関係住民より連判の上、文書で意思表示がなされた。

目 的

小城集落が崩壊しないための後継者づくり、U ターン環境づくり、そのための就業条件づくりを真剣に考えるとき、生活環境の整備された地域に移転し、生活の安定を図るものである。

ばれていることを考えると、鉱山関係者がつけた名称が定着したものという考え方もできるのではなかろうか。

(補足) 本書において鉱山と鉄山が混同しており、同じ山で同じ人が作業をしていたように解釈される恐れがあるので、少し補足説明を挿入する。

山田や小城には金や銀を採掘した鉱山の間歩(鉱口)や坑道があるが、この場所は固い岩盤にある鉱脈を掘取った跡であり、本書では間歩、鉱口、鉱床、水車で鉱石を砕き水に流してカネをとる。などが鉱山関係用語である。

日本では明治初期まで鉄を造る鉄鉱石のことは知られておらず、鉄は真砂土をカナナ流しで谷や池に流して砂鉄を採取していた。この砂鉄をタタラ場で木炭の熱で鉄に還元して鉄を造っており、鉄の粕がカナクソと呼ばれて山の斜面などに捨てられている。

鉄を造るカナナ流し跡やタタラ場跡も山田や小城にあり、本書ではカナナ流し、タタラ場、木炭をつくる木がなくなると鉄山師は次の地に移った。などが鉄山関係用語であり、鉱山で金銀の採取に従事する人と鉄山で製鉄に従事する人は別の技術者集団であった。

(文責・古川哲男)

次に小城の開発者について考えてみたい。『七美叢誌』によれば、城崎郡と美方郡の郡境にある境村について次のように記している。

“建久年中(1190～99)平家侍 尾崎源五郎紀近業と云者 此処に流寓す。近業の後胤永正の頃(1504～21) 尾崎源五郎衛門と云者 字川向に住居せしが、大永年中(1521～28)字古屋敷に移住し、慶長年中(1596～1615)のころ 今の屋敷にうつり繁昌する”。

『七美郡誌稿』によれば、山田村の愛宕社について次のように記している。

“湯彌神社の境外末社 祭神軻遇突智命。慶長年中(1596～1615) 浜田四郎兵衛 小西甚五郎 字大畑に鉄山を開拓し 其頃鉱山師愛宕の神を勧進し 宝暦3(1753)年2月鉱山を止められる 同五年より村の共有となる・・・”

文中の浜田四郎兵衛は、摂州武庫郡浜田村出身の人で荒木村重に仕え、村重没(1586年)後に、浜田平内政成としてこの地に来た落人である。また、小西甚五郎は、江州蒲生郡小西村より出て、明智光秀に仕え、天正10(1582)年6月光秀が滅亡したので落人としてこの地に来た人である。何れも織田信長に反旗をひるがえして滅亡した人の家臣である。『七美郡誌稿』によると小城の中山氏について次のように記している。

“播州赤穂郡中山村より出る 赤松氏に仕え赤松氏亡んで大永年中(1521～28)のころ、中山藤蔵と云者 此処(小城)に流寓す・・・”

以上あげた三つの資料より考えられることは、古代より中世にうつる源平合戦の動乱期に第一回目の落人の流入があり、次に中世より近世にうつる戦国時代に第二回目の落人の流入があったことが考えられる。この落人らの落ち着いた地が境村・山田・小城とかわっている点は矢田川水系をさかのぼって開発が進められていったことを物語っているのではないかと思う。この地が戦に敗れ追求厳しい中で、落人の隠れ里としての好条件を備えた

地であったことがうかがえる。そして、加うるにこの地には慶長ごろより開発されたと考えられる鉱山があり、それが定着した落人の生活をより豊かにしたのではなかろうか。

しかし、鉱山関係者は定着しては、その生活は成り立たず、鉱石が出なくなると他の地に移っていったと考えられる。したがって、小城に定着していた人は鉱山に関係した人もいただろうが、農業に生活の基盤をおいていた人達ではないかと考えられる。この地に残る年代を記した資料として墓石に宝永2(1705)年、過去帳に正徳(1711～1715)の年号があり、私のみたものでは一番古いものであった。少なくとも18世紀初めには、墓石をつくり、過去帳を仏壇に納める立派な家が存在していたことがわかり、17世紀代の江戸時代に現代まで続く家をこの地につくりあげていたといえる。

このような歴史をもつ小城は、諸般の事情より、昭和59年冬の5mにもおよぶ豪雪を契機に終りをづけ、昭和59年12月22日に同町内和田に建てられた町営の新居に移転した。

(地主)

2 地理的環境

下記の表は小城の人口増減を示すものである。昭和42年までの12年間に小城は42%も減少しているが、村岡町は17%である。次の55年迄の13年間に小城74%の減少に対し村岡町は36%で、小城が村岡町と比べて、その減少率が何如に高いか分かる。

昭和42年までの経済面の高度成長期といわれる12年間に半減し、そこから五年間毎に約10%ずつ減少し、30年間で五分の一に激減している。町の減少率と比べると倍以上である。

人口の減少率に対して戸数の減少率が少ないのは、若い人が離村したあとも、一家をあげて離村することなく、老人によって家が護られているからである。人間が生活できる最小の戸数は4戸といわれ、これ以下になると廃村になるのが現状であるといわれている。小城と大切の二地区で13戸は、社会生活を営むぎりぎりの戸数であったといえる。

このような人口減少は関係の深かった日高町稲葉(西気村)や山田でもおこっている。稲葉では35戸が18戸に、山田では60戸が30戸にというように半減したという。その理由としてあげていることは、息子が大学を卒業すると都会に就職して家にかえらないことと農業のみでは生活できなくなったことその上に家を継ぐ者がなく絶えてしまうことである。

人口増減表

年（昭和）	人口数	%	戸数	%	村岡町人口	%
30	135	100	23	100	12,345	100
36	96	71	19	83	11,572	94
42	79	58	18	78	10,293	83
45	67	50	16	70	8,987	73
50	49	36	15	65	8,429	68
55	35	26	14	61	7,930	64
59	29	21	13	57	8,069	65

注 表中%は昭和30年を100%としてその増減を示したものである。

小城での経済生活は経済の高度成長期がはじまる昭和35年ごろまでは、自給自足の生活で、現金で商品を買うことは殆んどなかった。ある人は、昭和34年4月の皇太子（現天皇）の結婚式をみるためにテレビを購入した結果、現金が必要となって都会に働きに出たという。また、ある人は、昭和38年に家を新築した結果、出稼ぎに出ないと生活ができなくなり現金を得るために出た。家の内部の造作はしない状態で離村になったという。

ランプの生活が終わってこの地に電灯が灯ったのは昭和22年である。電話が通じたのは10年後の昭和32年、冷蔵庫がはいってきたのは昭和47・48年ごろである。いろいろでこいまつをたくと暖かくて明るかった。そのいろいろを使用しなくなったのは昭和47・48年、くどにはがまをおきまきで御飯を炊いたのは昭和50年までで、それ以後は電気釜にかわった。風呂は離村までまきでたいていた。

郵便は夏の季節は原郵便局より配達されたが、1～3月の冬期には小城の人が1日ばかりで山田までとりにいき、ついでに新聞ももってかえって配っていた。

通学も雪が降ると大変であった。マントを着てぞうりをはき唐傘をさして、牛の綱でお互いに体をつないで滑って谷に落ちないようにして、山田小学校や味取高等小学校に通学したという。戦後の冬期には小城分校ができ昭和45年まで存在していた。中学生は山田に下宿して通学していた。しかし、それ以上に高等学校に通うことは困難であった。

村全体の集会では、ソウブンという部落共有のカヤバなどの仕事や生活上のとりきめをした。それをソウゴトまたは村中といって夜に開くのが常であった。

食生活の面でも自給自足であった。豆腐や味噌・漬物は自家製であり、わらび・ぜんまいは野でとり、ずいき・大根・野菜・豆・こいも・さつまいも・しいたけ・たけのこなどの副食物は全て畑でつくった。蛋白源としては、湧き水をためた池に魚を飼って食べ、冬には兎狩りをし、狸やむじなも冬には美味であったという。井戸はなく、池よりイデという水路や木製のかけひをつかって台所に水をひいて使っていた。

昭和30年ごろまでは、ヒエメシ・アワメシ・ムギメシなどを食べていたが、それ以後は全て白米を食べる生活にかわった。麦は昭和22年に電気がくるまではヨバシムギであ

り、それ以後はツブシムギにかわった。正月・盆や祭りの晴れの日にはよく餅をした。餅には正月にするマルモチ・カシワモチ・カンモチ・ヤキモチ・マメモチ・アワモチ・トチモチ・ヨモギモチ・ジャジャモチなどがあった。

60歳以上の人々の食膳は次のようにかわったという。箱膳→マルゼン→シッポクダイ→テーブル。

小城より外部に通じる道は、香住↔山田↔小城↔日高町稲葉（西気村）であった。川会↔和佐父↔本谷↔小城という道が通じたのは明治40年代であるという。香住・小城・稲葉の小城越えを通る道が中心であったことは次のようなことからいえる。

『七美郡誌稿』に蒲脛巾^{がまのはばき}についてその生産地を次のように記している。

“村岡～山籠 射添～和佐父・小城 小代～新屋・熱田・寺田・居望・久須辺・小長田輪・猪ノ谷

雪中女仕事につくれども

熊次～円戸・奈良尾・福定・大久保の産尤も佳良にして強し”

脛巾とは、外出・遠出などの時に脛に巻きつけるもので、布や藁などでつくり上下に紐をつけしぼるもので、後の脚脛にあたるものである。ハバキの材料は谷の水のあるところにはえているガマの葉である。秋になり少しかれかけた時に刈り稲木にかけてさらした。雪にうたれるとよく磨かれてきれなくなった。それを家で作った麻糸で編んで作った。麻糸は和田にあった紺屋で染めてつかった。編む道具はコマアシで、冬中の女性の仕事であった。一日かかって3足編んだという。明治・大正時代が全盛期であり、昭和になって脚脛やゲートルがでてくると衰退しだし、この地での生産は昭和25・26年ごろでしまいであった。

一名アマガイトウともいわれる雨具の蓑^{みの}も小城でつくられていた。材料は岩壁にはえているヒロの葉で、二百十日ごろに根をつけたままをひいて取り、水にさらし、池のそばの土中にうめたあと掘りだして雪の中にてほすとよい色になった。それを冬に編み行商人に売ったり、出石町の初午に持って行って売ったりした。

小城の人がつくったハバキやミノを買いに来たのが日高町の西気の人々である。小城越えを通して西気行商人は小城にきて、これら商品を購入し、それをもって山陰地方に行商に出た。日高町山田の三桂神社境内には、安政2（1855）年ごろに創建された吉野権現がある。この祭神は鳥取県の春米権現を勧進したもので安産の神である。行商中における出産の無事を念じて、行商人にいていた人が寄進したものである。行商が盛んであったことがうかがえると思う。行商の商品はハバキ・ミノ・ヤナギゴオリの他に木地屋のつくったしやくしなどであり、帰りには出雲紙や杉の苗を購入して帰った。

昭和になって自分で生産し販売すると収入の多いことがわかってくと小城の男性は行商に出だした。しかし、脚脛がハバキにとってかわりだすと小城越えをしてきた西気行商人は来なくなり、小城の人々は香住に出て汽車に乗り出稼ぎにいく生活がはじまりだした。

大正時代に養蚕業の盛んであったころは、温泉町・香住町・美方町の男性は桑の葉こき、女性はいかにかいにやとわれて小城越えをして粟木地蔵のところで着替えをしてみなりをととのえ西気村にいったという。

正月や祭りには香住より魚商人が魚をかごに入れて荷なって売りにきた。ハタハタをすしにして正月から田植まで食べたという。

小城の墓地にある堂の板壁に次のような看板がある。

大阪探駈倶楽部建設 大正 12 年 10 月

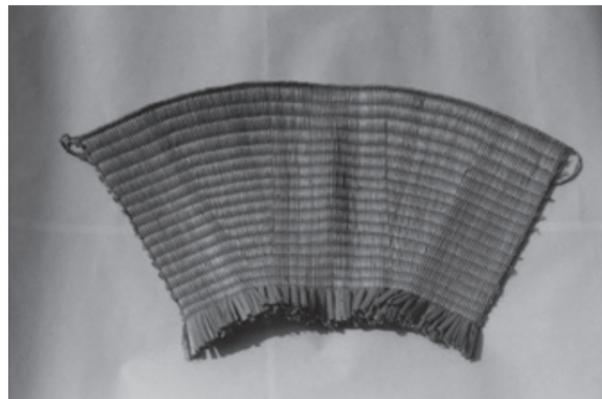
ココハ小城

神鍋スキー場 小城越エ

射添 大學目薬

以上あげたことにより、明治・大正時代は小城越えのルートが幹線道路であったことがわかる。しかし、山陰本線が開通して香住を通りだすとともにハバキがうれなくなり小城越えの道は衰え、西気村よりは逆方向の香住に出ることが中心になった。

行商の商品をつくった木地屋については、ソウモチのミズヤマ→ゼンボウから昭和 10 年ごろに小城の川端にうつって来て昭和 40 年ごろまでいた。ボン・ハンギリ・シヤクシ・ウスなどをつくり、それを西気行商人が売り歩いた。木地屋の住んでいた跡には百日花の盆花が植えてあり、小屋の傍にある池には魚がいるのでよくわかるという。木地屋がこの地周辺にいた理由は良質の木材に恵まれたこととともに次のようなことが考えられる。木器をつくるにはロクロにつけ木をけずる鉄製のカンナが必要である。そこに木地屋にとっては鉄が必要であり、鉄鉱山のあったこの地周辺に住んだのであろう。



ハバキ

戦争中は疎開してきた人が多くにぎやかで楽しかったが、戦後になると生業はことごとく失敗して苦難の道を歩んできた。稲作の他に養蚕・炭焼・牛飼・しいたけ・わさびと試みてみたが、ナイロン・プロパンガス・耕運機などが普及すると全てはふるわなくなった。その上に稲作 1 反で 2 石 5 斗の収穫しかなく、それのみでは生活費をまかなうことができなくなった。そして和歌山県に高野豆腐づくりや奈良県の酒屋に、稲作の収穫が終った 11 月 20 日ご



ミノ

ろより田植の準備のはじまる 3 月 20 日ごろまでの 5 ヶ月の出稼ぎに出る生活がはじまった。その上、家族全員がそろって小城で生活をするという気質を持った人々があのに旅立つとともに、小城での冬の生活はなくなりはじめ移転へとうつついていった。

(堀・地主)

第 3 章 人の一生

1 産育

この伝承については、小城地区の他に隣接して関係の深い山田地区も加えて記した。

オビイワイ

妊娠五ヵ月目の戌の日に嫁の実家よりさらしの腹帯が贈られた。さらしには、布の端に紅をつけ魔よけの呪がしてあった。

産婆

山田地区では産気がつくと、大正時代末まではお産についての巧者であるトリアゲバサンをたのんで来てもらった。しかし、トリアゲバサンをよんでくるのは初産のときとか難産の時のみで、母親かまたはいない時は姉をたのんだ。姑が健在であればそのかわりをした。免状を持った産婆が来るようになったのは昭和初期からである。しかし、その産婆も産屋が病院に移り変わっていく昭和 40 年ごろには職業として成立しなくなりその幕を閉じた。

産屋

家の中に祀られた神々は血の穢れを大変嫌うので、出産の場所は神棚よりできるだけ離れた場所が選ばれた。但馬に近隣した丹波（京都府）や若狭（福井県）では野外の産小屋で産む習慣が昭和 40 年ごろまでであったが、この地には屋外型の伝承はない。

出産の場所の伝承は次のようなものがある。

- ・ニワの隅で産んだ。
- ・板の間で産んだ。イロリのそばであるので暖かかった。
- ・神棚より下にあるミセノマのニワに近いところで産んだ。ナンドは神棚より上にあるので産屋にできなかった。
- ・昭和 40 年ごろより、家を出て病院で産むようになった。

この地区では板の間のことを別名コザといっているが、但馬地方の海岸地方（宇日・田久日）ではニワの一部をいい、ここで出産をしている。このことから考えると場所の移動につれてその名称が移っていったとも考えられる。

産婦が出産にあたっての姿勢は坐産から臥産に変わった。その時代は大正末より昭和初期にかけてである。新宅などで姑がいない家では大正末に臥産であったというが、姑がいる家では昭和 15 年でも坐産であったという。

産神

日本では血の穢れを忌む気持ちが強くそれにあたる者は神に近づくことを禁じられていたが、産神だけは別であった。

この地区では産気づくど頃は神棚に置き黒くなっている 1 箇または 2 箇の産石をおろして膳に置き、オエアガリまで産屋においた。この産石が産神の依り代で、産婦や生児にとって一番危険な 6 日間は産屋で両者を守ってくれたことを意味している。

アジアライ

出産後 7 日目に産婦は足をあらひ腰湯をした。この日までは産屋を出ることは出来なかったが、この日から家中を自由に歩くことができた。食事この日まではウツシワンといって産屋の入口で産婦の茶碗に移し、穢れの家中に移ることを防いでいたが、この日から家族と一緒に食事をするようになった。これは、この日から産の忌みが明けていく第一段階であったことを示している。

この日のことを竹野川流域ではアジアライ・岸田川流域ではオヤアガリというのに対して矢田川下流域ではオエアガリというが、この地も矢田川下流域の民俗圏にあることをよく示している。

産婦の食事は、麦飯が一般であった戦前に全て米飯であり、ずいきは悪血をおろすといって食べた。

あとざんはヨナといい、産婆がくる昭和初期までは家の庭の隅に埋めていた。但馬海岸地方でも家の庭の隅に埋めるのが一般的であった。

名づけ

但馬海岸地方では、生児の名づけの日は 1 4 日→7 日→3 日と変化してきている。この地区もかつては 14 日にしていたが、今は 3 日目につける。名をつけることは、霊界より人間界に生児を仲間入りをさせることを意味するので、生児が大丈夫育つという見極めがつくまではつけなかった。それで 14 日も必要としたが医学の進歩の結果、その期間は短縮されてきた。14 日という日は竹野町西須井（編注：西須井という地名はなく奥須井もしくは浜須井の誤記か）や香住町相谷・浜坂町釜屋では産婦の忌明けの第一段階であるオエアガリの日であり、7 日目に移る以前の忌明けの日がこの日でなかったかと考えられる。

名付親は祖父とか父親が多かったが、小城と関係の深い日高町西気地区の水口では明治 32 年ごろは小作の家に児が産まれると地主がつけていたという。

小城では、明治 10 年代生れの人には戸籍に記したとは別に一人前になると名替といって自分の好きな名をつけた。戸籍では磧太郎であるが名替をして律太郎といった。その後の社会生活は律太郎と呼ばれた。

宮参り

山田の宮参りは、10 月 8・9 日の熊谷神社の秋祭の日にした。嫁の家から贈られた産着を着て、嫁の実母に抱かれて参った。神前では南天をさした御神酒とっくりから、先づ最初に氏神・次いで生児・最後に父親の順で御神酒を飲んで氏子にしてもらった。

祭の日に宮参りをすることは、神は祭の日に訪れ来たるものであり、いつも神社にいな

2 青年団

八坂神社の境内には、天保 12（1841）年と明治 16（1883）年 6 月の銘のある石灯籠や石鳥居があり、それに若組中とあり他地区でいう若者の集団である若連中があったことがわかる。その後、明治 30 年代になって若連中が青年会に名称を変えて夜学会などの上からの指導が強化されていったが、この地区でも小城青年会が存在していた。大正時代になって青年団と改称し、村岡町では現在まで続いているが、その活動の一部について日高町西気地区の稲葉と村岡町山田地区の活動を中心にして記す。

日高町西気地区稲葉の青年会

大正 2（1913）年に青年会に入会した人は次のように述べている。入会した年齢は高等小学校を卒業した 15 才である。青年会には春 4 月の吉日と秋の彼岸中日に年 2 回の集会があり、春の 4 月に入会した。集会日には豆腐やあんこ入りの白餅をつくり昼から酒を飲んだ。結婚すると脱会した。

青年会に入ると若衆屋にいけるようになった。若衆屋は後家さんの家とか気安い家であった。但馬海岸地方では入会した青年はその若衆屋（若衆宿）に寝泊りをして、脱会するまで家で寝ることはなかった。稲葉では明治時代はそうであったが、大正時代は夕食後、そこに集まり藁仕事をしたり、三味線を習ったりしながら村人となるための社会教育を受けたが宿ることはなかった。

青年会活動の中心は祭礼参加である。氏神の三柱神社の祭日は 9 月 27・28 日であったが昭和 42 年ごろより 9 月 24・25 日に変わった。その活動を列挙してみる。

- ・屋台を組立て太鼓をすえること。
- ・27 日の夕方に神輿をかいて地区の下より上^{しも}にかけまわること。
- ・地区の入口・神社の境内に高張ちょうちんをたて、鳥居の前に小ちょうちんをたてること。同じ場所に幟をたてること。
- ・27 日の夜は青年が中心になってヤチャ音頭やテンマ音頭で踊り祭を盛上げていった。この踊りは、盆の 13・14・15・16 日にもする盆踊りと同じである。

青年が都会に出て人口が減少した現在でも祭礼行事は以前と同じようにしているが、青年がいないので活気がなく形のみで楽しみはなくなってしまったという。

村岡町山田

この地区の青年団は熊谷神社の祭礼に参加すると同時に盆行事にも参加している。但馬地方ではシジユウハチラという青少年集団がある。美方町熱田では 11 歳～16 歳の少年が青年団に入る準備段階にはいる集団をいう。この集団は、盆に念仏を唱える準備として 5 月 24 日～7 月 12 日までの 48 日間その練習をした。

山田では熱田と異なってシジユウハチラのメンバーは青年団である。同時期になると地区の観音堂に毎夜集まり念仏を唱えた。新仏のある家では酒や竹輪^{ちくわ}などを供えておがんでもらった。青年が江戸時代にこの行事に参加していたことは、香住町御崎に“四十八夜念仏

供養 享和三（1803）年亥七月 当村若連中”の資料があることから察せられる。

48 日間の練習のあと、盆の 13 日をむかえると青年団は地区中の家々を廻り念仏を唱えた。家々ではお金を紙に包んで念仏の礼をした。8 月 24 日の地藏盆には辻堂に集まり三十三番の詠歌をうたい、そのあと盆にもらったお金で酒を飲んだ。

小城

八坂神社があり、夏祭は 7 月 6 日が宵祭、7 日が本祭である。秋祭は 10 月 14・15 日である。祇園さんといわれて夏祭には店屋などが数軒きてにぎわしかった。

山田の親戚は 7 月 5 日夕方に小城に泊り、6 日は一日中はたはたずしや刺身などの御馳走になり、夜は踊った。そして、7 日の七夕には家に帰ってきた。また、6 日夜の踊りには小城の人はもちろん山田からも青年や娘がちょうちんをつけて踊りにいった。この祭礼執行にあたっては日高町稲葉の青年団同様にその中心は小城青年団であったと察せられる。また、盆行事にしてもシジウハチラの念仏が訪れた祖先の霊を喜ばせたことではないかと思う。

今迄男性中心に記してきたが結婚前の娘はどんな生活をおくっていたかについて、明治 30 年代生の山田の女性は次のように語っている。

明治末年より昭和 30 年ごろまでは、小城や山田の娘は京都などの大都会に女中奉公に行ってくることが結婚の条件であった。その理由は経済的な事の他に花嫁に必要な行儀見習があったからである。小城や山田では、夏は田の仕事や冬に麻布を織る材料の麻のオーをつくる仕事があったが、冬は雪で外の仕事が出来なかった。農繁期が終った 10 月下旬より女中奉公にいき 4 月 2 日は出替りなのでやめて帰ってきた。親が早く死んだ家などでは、経済的目的も重要なので高等小学校を出るとすぐに旅立った。18 才ぐらいになるとほとんど全部の娘がいったが 23 才ぐらいでいく娘もあった。

秋仕事が終わると娘数人が連れだつて、小城越えの道を歩いていき日高町の江原駅より山陰線に乗って京都にいった。

京都に着くと個人経営の職業斡旋所^{くちいれや}である口入屋にいき、そこに泊めてもらって、適当な仕事口を探した。仕事は女中奉公で紡績会社に転職することを嫌った。その理由は女中奉公は不自由であるが行儀見習や裁縫など女としての修養につとめたが、紡績会社は一定時間さえ勤めればあとは自由で行儀などの修養はできないものとされたからである。

そのため“会社に行く娘は、嫁にとらん”といわれ、大正時代流行した文句に次のようなものがあり、今でも口ずさむほどよくおぼえている。

製糸工場は ダメですよ

お針もできなきゃー 字も読めん

人よりまさるは 口ばかり

戦後になると花嫁修養はできるが不自由な女中奉公より、自由な生活のできる紡績会社などの会社に就職先は変わった。その結果、それまで京都中心であったものが大阪や舞鶴に

拡大されていった。

3 婚姻

敗戦を境にして日本の婚姻史は大きな変化期を迎えた。即ち、明治 31 年施行された旧民法では家と家の婚姻であったものが、両性の合意によるものになったことである。それとともに婚嫁や披露宴も婿の家から外部の会場に、嫁入りから双方が寄合う形式に、参加のメンバーも血縁・地縁の人々以外に職縁につながる人々が加わるようになった。

この他に明治時代以後の近代になって大きく変化したものに通婚圏の拡大がある。それまでは歩いて日帰りできる地区内での婚姻（村婚内）が普通であったものが、産業・交通・文化などの発達によって遠距離の人と婚姻する村外婚が一般的となったことである。

この小城を含めた山田地区では通婚圏や婚姻成立過程がどのようなであったかを中心にして記す。

		現村岡町						香住町		日高町		小城より 30km 以内※2		小城より 30km 以上				合計 (人)
		山田		旧射添村※1		村岡町								県内		県外		
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
江戸	1830- 1867	45	91.8	47	96	0	0.0	0	0	0	0.0	48	98.0	0	0.0	1	2.0	49
明治	1868- 1877	34	69.3	45	91.8	0	0.0	2	4.1	2	4.1	49	100	0	0.0	0	0	49
	1878- 1887	27	62.8	35	81.3	3	6.9	3	6.9	0	0.0	42	97.6	0	0.0	1	2.3	43
	1888- 1897	88	72.1	107	87.7	1	0.8	7	5.7	1	0.8	118	96.7	2	1.6	2	1.6	122
	1898- 1911	108	67.9	132	83.0	1	0.6	11	6.9	5	3.1	153	96.2	0	0.0	6	3.8	159
大正	1912- 1925	80	58.8	96	70.5	2	1.4	7	5.1	6	4.4	117	86.0	4	2.9	15	11	136
昭和	1926- 1945	47	58.0	53	65.4	2	2.4	8	9.9	2	2.4	69	85.0	1	1.2	11	13.5	81
合計		429	67.1	515	80.5	9	1.4	38	5.9	16	2.5	596	93.2	7	1.0	36	5.6	639

※1 この村に山田を含む

※2 現村岡町、香住町、日高町を含む

※3 表中の数字は人／％である

※4 この表の人数は除籍法をもとにして婚出・婚入を合計したものである

通婚圏

小城を含む山田地区の通婚圏表は除籍法をもとにして山田地区の婚出・婚入者を合計して作成したものである。天保元（1830）年より昭和 20 年の 100 年間余を 7 時期に機械的に別けて表にしてみた。この表より考えられることを記してみる。

江戸末期（1830～1867）

天保年間より慶応 3 年にいたる 37 年間の歴史の動きは天保飢饉・ペリー来航と開国・幕府の滅亡という大激動期であった。このような歴史の流れの中で、この地区の特色は山田地区内での婚姻が 92% もあることである。旧射添村高津との婚姻した者も一人のみで、何如に閉鎖社会であったかがわかる。このような中で弘化年間（1844～1847）に大阪に婚出者が一人あることは何如なる理由によるのであろうか。

明治元年～同 10 年（1868～1877）

江戸幕府が滅び新政府が成立して近代国家になるために、廃藩置県・徴兵令・地租改正などの政策がうちだされていった激動の時代である。このような時代なので遠隔地との結婚は全くなく、全て但馬県内でしかも歩いて日帰りのできる旧射添村・香住町・日高町のみである。しかし、江戸時代と比較すると旧射添村の長瀬・味取・入江・熊波と、交通上関係の深い香住町や日高町と通婚圏が拡大し山田地区内の婚姻は激減している。こんなところに新時代の波にあらわれだした山田の姿がよみとれる。

明治 11 年～同 20 年（1878～1887）

この時期は西南戦争は終わったが、戦費調達のために紙幣乱発などがありインフレーションに苦しんでいた。この経済界の状態を立て直すために大蔵卿松方正義がデフレーション政策を実施した。その結果、農民の生活は窮迫し、自由民権運動が過激化した時代である。

そのためか定かではないが、明治 20 年代と比較してみると婚姻数は非常に少ない。しかし、通婚圏の拡大は着実に進み江戸時代末と比べてみると地区内の比率は 62.8% となり 30% も減少している。そして、旧射添・香住・日高地区の他に村岡町と美方町が新しく加わってきている。しかし、美方町との婚姻は 100 年間でわずかに 3 件のみで極めて少ない。これは、山田より奥の地にあり人々はより便利で楽な生活のできる川下の香住町を望んでいたことがよくわかる。

現在同町内にある村岡町地区との関係もこの時期に初めてできるが、この地区とは 100 年間を通じて 9 件のみで香住町の 38 件・日高町 16 件と比べると少ない。これは山田地区の人々が、現在のように八鹿にでる道をとらず香住町や日高町の江原に出て山陰線に乗る道をとっていた事を示している。

明治 21 年～同 30 年（1888～1898）

この時期は帝国憲法が制定されて法制面での整備が進み、日本銀行の設立などがあって紡績や製糸業の面で産業革命が大いに進展した時代である。特に明治 27・28 年の日清戦争は大きな影響を人々の生活に与えている。

この時期の特色は経済界の好景気を反映してか、婚姻数が明治 10 年代の 3 倍にも達

している点である。通婚圏からみた場合、山田地区内婚は 74.5%、旧射添村地区内婚は 87.7%で前の時代より増加はしているが、その拡大は次のような点で大きく進んでいる。

旧射添村では矢田川に沿って境・長瀬・原・長須・高津・川会・長板・入江の 8 地区に拡大している。次に日本海側の温泉町・香住町に拡大する一方で、村岡→八鹿→和田山→姫路と播但線に沿って瀬戸内にまで進んできている。そして、京都や鳥取が加わって村岡町より外に出る全ての交通路を通過して通婚圏が拡大していったことがわかる。

明治 31 年～同 44 年（1898～1911）

経済面では紡績・製糸業の発展、さらに八幡製鉄所が操業を開始すると重工業の発展が始まり、資本主義が大きく発展した時期である。政治の面では藩閥政府にかわって憲政党を中心に隈板内閣の成立や政友会の誕生、とりわけ日露戦争は大きなできごとであった。

経済界の発展に応じて、この時期の婚姻数はさらに増加しているのがこの時期の特徴である。通婚圏は、旧射添村地区の境・長瀬・原・味取・高津・川会・和田・入江の 8 地区、香住・日高・温泉町も明治 20 年代より増加し、県外も畿内ではあるが京都・大阪・和歌山の三県と拡大している。

しかし、山田地区内結婚 67.9%・旧射添村地区内結婚 83%・それに歩いて日帰りできる距離にある香住町や日高町などを加えると、その村内婚は 96%と非常に高い。一般的に 30%あれば村内婚の地区といわれていることより考えて、山田地区では江戸時代より明治時代の終りまで村内婚しかも 90%のものが続いていたといえる。

大正元年～同 14 年（1912～1925）

第一次世界大戦の勃発とそれとともない好景気の波が農村までに押し寄せてきた時期である。

明治時代と比較して大きく変化した点は、山田地区内婚が 58%・旧射添村地区内婚が 70%に減少した。また、但馬以外の県内・県外の各地との婚姻は逆に 14%と増加した点である。

この時期の通婚圏の拡大は、旧射添村では境・長瀬・原・味取・高津・川会・和田・入江・相岡の 9 カ地区に増え、香住・日高・浜坂町などの生活条件のよい地区との婚姻も増加している。これは嫁は川上よりもらい娘は川下にやるという傾向を示しているのではないかと思う。この時期になって初めて兎塚村との婚姻が出てくるが、旧村岡町や兎塚村との婚姻は極めて少ない。

この時期になると、県外は滋賀・和歌山・富山・新潟・鳥取・岡山・広島・宮崎県と増加し、畿内をこえて中国・九州や日本海沿岸の諸県との関係があらわれてくる。

昭和元年～同 20 年（1926～1945）

金融恐慌・世界恐慌と不況が深刻化し、その打開策として新しい市場を求めて満州事変・日華事変・太平洋戦争と軍国主義の時代に突入していった時期である。

この時期の特色は、山田を含めた旧射添村地区内婚が 65%、地区も原・味取・長板・

入江の 4 地区と減少したことである。隣接した地区で多かった所に香住町と日高町があったが、日高町との関係は薄くなってきた。これは、それまで旧西気村の商人がハバキや麻布などの販売権を握って買いに来ていたのが、ゲートルの普及や統制経済の強化などでその活躍の場が減少した結果である。

県外との婚姻も大阪・京都・滋賀の他に東京・岐阜・岩手・秋田・徳島と全国的に拡大されてきている。

この通婚圏についての統計表を通して考えられることは、村内婚率は 90%より 50%に減少し、通婚圏も旧射添村地区より全国的に拡大したとはいえ、昭和 20 年までは依然として村内婚の状態にあったといえる。

（旧山田地区（小城を含む）通婚圏統計表（詳細表）（編注：対象図表なし）

4 葬送

死の前後

カラス鳴きが悪いと人が死ぬというのはこの地方一帯に広くいわれていることである。普通の時の鳴声はカア・カアと早口であるが、死人がある時はカアー・カアーと裏調をおびてなさけなく鳴くという。めんどりが夜鳴きすると悪いことがおこるともいう。死者の名を大声で呼び、生きかえらそうとする魂呼びの作法はこのこっていない。

枕直し・葬式組・湯灌

臨終まぎわには末期の水^{まつぎ}といって死者のくちびるをガマの穂でつくったはけに水をしませてはいて飲ませた。いよいよ息を引きとると、何より先に枕飯をたいた。米一合をたき、茶碗にうつし、箸二本をたて、味噌と塩を入れた皿と並べて膳にのせ死者の枕元においた。その膳には死霊の依り代と考えられるシカバナを立てた。

この間に死者はオモテの間にうつされ、底にむしろをひき紙の合羽を敷いた上の布団に寝かせた。その時ミガタメといって、たすきか帯で足のふとももと首をしばって体を折って小さくして、その上に大布団をがっぼりとかぶせた。これは縄文時代以来みられる屈葬で、胎児と同じ姿勢で再生を願うためにする説とか、死霊の再帰迷奔を防ぐためにする説などがあるが、ここでは一尺四寸の箱棺なのでこれに納めやすいように体を折るのだという。現在では葬法が土葬より火葬に変わった結果、箱棺ではなく全て寝棺になりミガタメは行なわれず伸展葬である。

三宝荒神など家にまつられている神々にはその扉に白紙を張り 49 日の忌明けまでまつらない。今ではその期間は 7 日にはやまった家もある。

死者がでてすぐしなければならぬもう一つの大切なことは近所への連絡である。葬送全般の仕事の中心となってくれるこの近所の人は民俗学では葬式組という。この地区では村の全戸より男女一人ずつ出てきて葬儀一切の作業をした。

男は帳場・飛脚・穴掘り・輿の紙はりや葬具の造花作り、女は家族と来た人全部への食

事の用意である。葬儀に参加した村衆の飲んだり食べたりする費用は全てその家が負担した。買物は全て帳面につけておきあとで清算した。遠い親戚への死亡通知は電話がつくまでは全て飛脚といって冬は2人・夏は1人がいった。知らせを受けた家では御飯をたいて簡単な食事をしてもらった。真言宗の家では長楽寺に連絡し、葬式の日には冬は雪が多いので4・5人、夏は1人の迎えを出した。

墓に死者を埋める場所は喪主がホゼ（たいまつ）をもって墓にいき、掘る穴の上に六文銭を吊るした竹を立てて地神より土地を買った。穴掘りの人はそこに穴を掘った。掘る人にはノオーゴチソウが振舞われた。ノオとは墓のことである。

帳場の仕事は見舞い客や香奠の受付、それに葬儀執行の全般にわたって差配する重要な仕事であった。この地区では中山・大切・本谷などの株より成立っているの、その株の年長者がなる場合が多かった。小城の本村といわれる山田地区の葬式組は次のような変遷をしている。山田では地区内の通婚が多いので葬儀は地下の人と親戚の両方の人が関係してされた。

親戚の人の仕事～血の濃い人が近所に死亡通知をして協力をたのんでまわる。食事の用意を全部する。輿や葬具の紙はり。

地下の人の仕事～穴掘り。輿を辻堂より喪家まで運ぶ。親戚が輿をかきぞめをしたあと地下の人が墓まで運ぶ。地下の女が輿の紙をとって墓穴に入れ、男は埋めたあと団子石をその上にのせる。

以上の事からみて、葬儀の中心的な事は親戚がして、副次的な事で外まわりの事は全て地下の人が分担しているといえる。一般的に葬式組の変遷は 血縁→地縁→職縁の人によってなされるのが普通であるが、山田地区では 血縁から地縁への移行期の過渡的な形として血縁・地縁共存の形が現存するといえる。しかし、土葬から火葬に葬制が移った結果、地下（地縁）の人々の仕事の中心であった穴掘りはなくなり、今は唯葬式ただに参加するのみで、葬儀執行の仕事は親戚（血縁）のみによってなされているのが現状である。

香奠はお通夜の夜に見舞いとして野のものをもっていき、葬式の当日にはトキマイといって米二升をするのが敗戦前は普通であった。血の濃い人はそれ以上の米をした。葬儀に参加した人は飲み食い放題といわれたが、その費用は香奠でもらった米でまかなうことができたという。したがって香奠は実質的には合力的側面が強い。これ以外に逮夜毎に逮夜見舞が喪家に対してされ相互扶助的な面が強いといえる。

湯灌はエンでしたが。洗濯桶にはじめ水を入れておいたところにあとから湯をそそぐ逆さ水をひしやくでかけながら、血の濃い人が着物を古いものに替えて荒縄のたすきがけでした。播磨地方では湯灌酒を飲むが、ここはしない。死装束をして納棺したが、死者が親であれば子は棺のそばで寝た。その夜は火は消してはいけないといって寝なかった。

葬式・野送り

葬式のことをノオクリ（野送り）ともいう。日が西に傾いた3時ごろからした。山中

にあるので僧侶の帰ることを考えて長時間の式は許されなかった。僧侶の読経の中で出棺前に親戚や会葬者が焼香をして別れをした。棺はエンよりかつぎ出した。エンより出る時はこの他には嫁に行く時のみで、ここより出ることは家との縁を切り再び帰らないことを意味した。

葬別はタツガシラ（村衆1人）－ハクトウまたはロウソクモチ（村衆2人）－クスカゴ（村衆2人）－四本旗（村衆4人）－膳（喪主の妻）－位牌（喪主＝あとつぎ）－輿（ニナイヤク2人～4人で子）－テバナ（親戚の女）－村衆近親者を中心に村衆にまもられて墓にむかった。膳または御飯持ちは額に白紙を三角形にきつたものをつけ、白布のカツギを頭にかむって、昭和10年ごろまでは白の喪服・それ以後は黒の喪服をきて参加した。

山田の葬列はホデモチ－ロウソクモチ－ノボリ－紙花しゐ－位牌持ち（あととり）－メシモチ（嫁）－ツナヒキ（女性）－コシ－花モチ－会葬者であり葬具を持つ人は全て血縁関係の人のみで地下の人は会葬するのみである。

墓につくと輿は左まわりに3回まわされたあと輿台に置かれ、僧侶の引導渡しがあり死者との最後の別れをした。死者は西向けに穴に入れられた。穴に棺を入れるとその上にこぎを敷き、笠・ぞうりと親戚の人がつくって死者の上に一度おとして死霊をうつしたシカバナをおいた。血の濃い人がいけぞめをしたあと穴掘りの人がきれいに埋めた。その年の明けほの方向から拾ってきた石（団子石）を置き、その上に位牌を入れたサヤズシ（サヤドウ）を置いた。サヤズシは49日の忌明けにとりのぞいたが今は壊れて無くなるまで置いておく。この墓には死霊の依り代が、シカバナ・石・位牌と三段階になっており、死者をこの世にのこさずにあの世に送りとどけるための配慮のほどがわかる。

野送りが終わって墓より帰ると家の入口でぬかと塩できれいに手足を洗った。そのあとシアゲノゼンといって葬式組の人や親戚に対して、魚を1箱か2箱を香住より購入して料理したものを食べた。

忌明け

翌日は墓参りにいったあと、死者（亡者ともいう）が寺に行くので、親戚の人が鎮魂のために加持祈祷をしてもらいに寺参りにいった。娘や嫁は死者の着ていた布団や着物を洗濯しに川にいった。

逮夜毎に塔婆が立てられ、親戚や地下の人が新仏をおがんだあと食事をした。その時親戚の人は逮夜見舞といって餅を持参し、みなに食べてもらった。今は餅からまんじゅうに変わっている。忌明けの過程は七日単位で死の穢れがうすれていくが、初七日・三逮夜・四十九日の大きな山を越えて平常の状態にもどった。

山田では三逮夜まで仏壇の戸を締めてまつらないが、それがすむとそれまで仏壇の下でまつっていた新仏を仏壇に入れて仏の仲間入りをさせた。この日に墓にいきサヤズシをとり辻堂に納めた。これは死者が完全に仏の仲間入りをしたので家も墓もすべて依り代をとりはらったことを意味するのであろう。

小城では、死者の衣類などを親戚にわける形見分けを三逮夜にした。形見分けは死者の靈魂の籠りやすい袖のついた衣類が中心であったが、着物から服に中心がうつった事や衣類が容易に手に入るようになった事などから昭和40年代にはおこなわれなくなった。四十九日の忌明けまでは死者は仏にならないとして仏壇にあげない。それまでは仏壇の下の方の上に位牌とシカバナを置き、それに茶と御飯を毎日供え、珍しい物は供えてから食べた。この位牌とシカバナは死霊の依り代で、二重になっておりはじめはシカバナのみであったと考えられる。この間、死者は家にいると考えられ、家人は留守にしなかった。四十九日の忌明けには親戚が集まり餅を食べて死者との決定的な別れをし、墓のサヤズシをとりはらい仏壇に位牌をあげた。

盆・法事

8月7日（旧暦7月7日）を七日盆といい株ごとに共同で墓掃除をした。そのあと仏壇の掃除もした。真言宗の家では長楽寺の僧侶が本来なら14日にあげる棚経にきた。

8月13日 エンの前に祖霊をまつるサイダイダナを大正11（1922）年までしていたが、中山磧太郎家では25才で親より戸主権を譲られた代替わりの時にやめたという。祖霊は村岡町味取では山から・長須では川から・作山では道を通ってくるというが小城は山からくるという。その時の目印として、13・14日の夕方には墓には葬式の日にした灯籠・サイダイダナには提灯・仏壇にはとうしんに火をともした。祖霊の依り代である盆花は、おみなえし・はぎ・さいらいばなをくくったものである。8月14日早朝には、団子・水・盆花・線香・なすびやきゅうりをきざんだものをもってまいった。この日は髪に油をつけると仏がすべるといって髪はさわらなかつた。墓参りのあと正月の年始廻りと同じように親戚の仏さん参りをした。他郷に出ている親戚はそうめんをもって墓参りをした。

15日の夕方にサイダイダナに供えてある団子や盆花をもって川に行き念仏を唱えながら川に流した。16日は長楽寺で施餓鬼があり新仏のある家は必ず施餓鬼参りをした。この夜は盆踊りをした。山田ではこの夜の踊をオオドリといって夜中の3時ごろまで踊った。参加する者は子供から老年におよび村の全員であった。昭和45年以後は警察の注意があつて11時でやめるようになったが、また踊り手も一部の者しか参加できなくなった。それは村外婚の者が増加し、この時に子供をつれて帰郷するのでその接待のために主人や主婦などの手がとられるからである。曲目には ドウニン・サツキ・ハネソ・ダイコク・ヤチャなどで太鼓にあわせて踊った。

法事は1周忌のムカワレ・3・7・13・25・33・50・100年忌である。7年か13年には石塔を建立した。100年忌には塔婆をたてて弔いあげをした。それ以後供養はしない。これは日本の祖霊は一年に2回（正月と盆）家にかえってくると考えていたので仏教の供養をこの年にうちきったものと考えられている。

墓制・墓石

墓制は土葬で単墓制であったが、昭和45年よりオオヌカにある村岡町営火葬場でする

火葬に変わった。二番目に火葬をしたのは昭和54年5月8日である。昭和59年12月に和田地区に移るまでは、夏は火葬であるが冬は交通便が悪いので土葬であった。この地区の近くの山田や日高町稲葉でも略同じころに土葬より火葬に変わった。

墓地のある場所で確認できるのは中山一統の墓（1カ所）・大切一統の墓（2カ所）・本谷家（2カ所）・山本家（1カ所）・中尾家（1カ所）である。中山や大切一統の墓は共同墓地であるが墓地内ではそれぞれの家毎に埋めるところが決まっている。これらの墓の立地条件は、生家の近くにあつて生家や田園がみわたせる高台にある。

墓石は仏教の宇宙観である全てのものは空・風・火・水・地から形成されるという五大思想を形にした五輪塔の変形したものである。中世末になると庶民の力が強くなり自己の存在した事を後世にのこそうとして石に名を刻むことがはじまつた。その結果、名を刻むために地輪が大きくなり火輪が笠としてのこつた。近世に入るとさらに地輪が大きくなる反面火輪は縮小した（3型）。近代になると火輪がなくなり地輪のみとなりそこに戒名を大きく刻み込んだ（4型）のが現代の墓石である。この一般的な変遷に対して墓石の形の表より小城の墓石の変遷は次のように考えることができる。

土葬した上に戒名を刻まない自然石の小さいものを数箇置いたもの（1型）から大きい自然石に戒名を刻んだものに変つたのは江戸時代で、その時期は中尾家＝宝永2（1705）年・中山家＝寛政12（1800）年・大切家＝文政6（1823）年である。この事から江戸時代中期以後の文化の流れは日高町稲葉の方より伝播してきたと考えることができる。大正時代になると中山家では2・3・4・5型という型が混在し、新しい文化の波が一度に押しよせてきたことがわかる。昭和時代になると3型が主流であるが4型も混在し、戦後になると完全に4型にうつっている。その点大切株では3型はなく20世紀になると4型にうつって文化の流れは香住町より伝播するルートに変わったことをうかがわせる。

（地主）

第 4 章 年中行事

墓石の形

中山家一統			大切家一統			中尾家一統		
年代 (西暦)	型	人数	年代 (西暦)	型	人数	年代 (西暦)	型	人数
1800	2	1	不明※1	1	不明	不明※4	1	不明
1804-17	地藏※1	1	1823	2	1	1705	2	1
1835	地藏	1	1844	2	1	1906	3	2
1842	2	1	1860	2	1	※4. この型のもの 10 箇所		
1842	2	1	1869	2	1			
1850	2	1	1900	4	2	※1. この型のもの 7 箇所あり		
1856	2	1	1904	4	2			
1869	2	5	1910	2	2	※2. 夫婦と後妻の人		
1878	2	1	1939	2	3※2			
1879	3	1	1941	4	1※3	※3. 戦死者		
1892	2	1	1945	4	1			
1895	2	1	1961	4	1	※1. 地藏型のものとはこどもの墓である		
1902	2	1						
1906	2	3				※2. 夫婦と後妻の人		
1907	2	5						
1911	4	1				※3. 戦死者		
1913	4	1						
1914	2	1				※4. この型のもの 10 箇所		
1920	5	1						
1921	3	1				※1. この型のもの 7 箇所あり		
1924	2	1						
1925	4	1				※2. 夫婦と後妻の人		
1929	地藏	1						
1930	4	1				※3. 戦死者		
1938	3	1						
1938	4	3				※4. この型のもの 10 箇所		
1940	4	1						
1942	3	1				※1. 地藏型のものとはこどもの墓である		
1943	3	1						
1943	4	1				※2. 夫婦と後妻の人		
1944	3	1						
1948	3	1				※3. 戦死者		
1963	4	2						
1974	4	1				※4. この型のもの 10 箇所		
1979	4	1						
1979	4	1				※1. この型のもの 7 箇所あり		

※1. 地藏型のものとはこどもの墓である

小城地区における年中行事の特色は、広い地区の中に数戸づつが分散されているにもかかわらず地区が一体となって行事を守ってきた全体の結束力にある。行事の一つ一つの中にはそれぞれの家庭の風習で統一的なものがない場合もあつたり、現在の調査によって“ヘー、そうかいネ”と他家の風習に対して違いを見つける家もあつた。長い年月が統一的なものと個人的なものとの別れたのは、他の地区にでもみられる現象である。香住方面から神鍋方面への交通路として、鉄道が開通するまでの街道として存在した長い歴史は、必然と孤立していた地区ではなかった。近年の交通の発達が逆に小城地区を孤立化させてしまったのである。

正月の準備

・オオソウジ 12月中旬～下旬

一部の家では中旬（13日頃）にオオソウジをする。オオソウジにはワラを束ねたワラボウキをつくり、神ダナを一番にそうじする。天井は、それに竹をつけてススハライをする。これらに使用したホウキは次の小正月のトンドの火で燃やした。12月30日頃にする家もある。

・シメ飾り 12月中旬

冬の間、出稼ぎに出るようになってからは秋の間に男衆が準備しておいた家もあるが、中旬ぐらいにつくっておく。シメ飾りのために雪の積もらないときにカヤの木など採ってきておく。シメ飾りはゴンボ型で、戸口に飾る。シメ飾りにはユズリハ、カヤの小枝をつけ、ミカンを真中にぶらさげたりした。飾るところは、床の間・神棚・倉の入口・餅臼・マヤ（牛小屋）・便所・若水桶などにつけた。これらは一夜飾りはよくないといって30日に飾った。

・モチつき 12月28日

平均的に一軒の家で2斗ぐらいモチをつく。出稼ぎで主人がいなくても、子供達や女性1人でつく。1人づきといって1人でついてこね、モチをつくる。モチは、豆モチ（黒マメを入れたもの）・ウルウモチ（モチ米と普通米をまぜたもの）・福モチ（親のあるもんがつくという）・トチモチ（トチの実を入れたもの。秋にトチの実をひらっておき、12月中旬に皮をむいて一週間ほど水につけ、それを沸して灰を調合したものを混ぜて、トチのアクを取っておく）などもつくった。家によってはモチ花を床の間や神棚に飾った。（これはワラに十個ほどの小さなモチをはさみつけたもの）。丸のつく日は苦をつくといってモチつきをしないといい、29日にはモチつきをしない。

・豆腐づくり 12月29日

この日、小城地区のどの家でも、正月中に食べる豆腐をつくる。前日から水に漬けてい

た生大豆をヒキウスでひく。ドロドロの液体を釜に入れて煮る。カスを取ってニガリをいれて静かにかきまわす。このとき荒くかきまわすと、豆腐のキメがあらくできるという。ニガリをいれると水と豆腐になる部分とがきれいにわかれ、白布をひいた箱に流しこんで押え、水を切ってつくる。

・正月の買出し 12月30日

買物に山田地区へいった。正月にいるものを買うが、近隣の人がよっていくことが多かった。正月の魚などはそれより前に香住まで買いに行く。

・オオミソカ、オオトシ 12月31日

トシコシともいい、一晩中正月の準備をする。ニシメ（ゴボウ・ニンジン・ダイコン・ワラビなど）をたき合せ、黒豆・ゴマメ（田作り）・カズノコなど重箱につめる。

年神さんの三方を飾る。モチは小判型にし、ダイダイをのせる。串柿・カチグリ・ユズリハも飾る。“スズメ カチグリ ヨロコンブ”という。神ダナ、床、正月の神さんには小正月までゴチソーを供える。

1 月

・元旦 若水ムカエ 1月1日

夜明け前に近くの清水に男衆が若水をくみにいく。若水桶にはシメを飾り、シャクにはユズリハをつけておく。この若水で正月三ヶ日の雑煮やお茶をわかす。正月三ヶ日は主人が料理をするという、オナゴシはゆっくりできるという。マメガラでイロリに火をつけて雑煮の準備をする。

小城地区の雑煮はスマシ汁である。これは味噌は“ミソをつける”という縁起をかついでいるという。雑煮に入れるものは、ササガキゴボウ、ネギ、カマボコ、豆腐（サイの目に切る）、アゲ（三角に切っている）、モチなどで家によって具が違っている。

元旦の朝6時には家のもの全員が起き、神棚に御酒（爛をして、ユズリハの小枝をさしている）を供えて、おさがりを全員でいただく。クシガキ、カチグリを各々の皿にとって主人に向かって“おめでとうございます。今年もよろしく申し上げます”と元旦の挨拶をして雑煮を食べる。マメに働けますようにと黒豆も食べる。

・仕事始め 書初め 1月2日

朝早く、氏神の八坂（祇園）神社に参る。帰りに村中年始に廻る。各家ではニシメ、オモチなど正月のゴッソーをだして接待する。子供達は書初めをして、書いた半紙を14日のトンドの火で燃やす。仕事始めというがこれといったことはしない。

・ナナグサガユ 1月7日

大根の葉など入れた七草粥（七草全部とりにいけないのでその辺にある葉を適当な数、有合せの野菜をいれる）をつくり、神さん仏さんに供えて家中で食べる。

・トンド 1月14日

各字のトンドの場所は

本小城 各家

大切 裏の田の中

本谷 各家の近くの田

大切では以前、若い者や主人が山の竹や木を切ってきて、大切秀男氏宅裏の田の中に雑木を中心に杵組をしてトンドをつくり、14日には各家々から正月飾りや、オオソウジのときのワラボウキ、子供達は書初めをもって集まり、大きなトンドの周囲に置いて、主人がそろって火をつける。このトンドの火でモチを焼いて食べると病気しないという。ほかに、トンドの灰を額につけると頭痛にならないといったり、また風邪をひかないという。灰をねぶると歯痛にならんという。火をもって帰ってヤイトの火にしたらしいという。

・小正月 1月15日

小豆粥をつかって神さん仏さんに供えてから家中で食べる。

2 月

・節分 トシコシ 2月3日

トシコシといって夜、イワシを食べる。またソバを食べたりした。これは12月31日の行事とこの日の混乱は、陰暦の正月が2月にあるため、他の地区では次の2月4日を神さんの正月と呼ぶところもある。

イロリで豆を焼いて自分の年の数だけ豆を食べたらよいといい、また家中で豆まきをする。この豆は雷よけになるという。

この日、村岡の宮司さんがきて、村の口（大切・大畑・本谷の地区境い）にお札を木の小枝につけて大地につきさしていた。

・山の神まつり （旧2月9日）3月上旬

3 月

・春イノコ 3月上旬

亥の日に、イノコモチをつく。白モチやアンコロモチにして神さん仏さんに供えて家中で食べる。以前はお菓子というものが少なかったので子供達にとってアン類は大変なごちそうであったという。これはこの地区に限らず日本中のことである。この頃はまだ雪も多く残っているのでとりたてて何もすることはなかった。

3月の春イノコは“起きて働け”といってイノコモチを朝の内につく。

・春の彼岸 3月18日～24日

オハギ（ボタモチ）をつくる。まだ墓が雪で埋まっているので家の仏壇に供えておがむが、雪が少ないと花と線香・オハギを、もって墓に参りにいく。

4 月

・ヒナマツリ 4月3日（旧3月3日）

4月1日にオヒナサンをだして飾り、3日の晩にはしまってしまう。早くだして飾ると娘が早く縁づき、遅くまでだしておくと縁が遠くなるといわれている。長女が生まれたとき里からお祝いとしてもらう。2日にヒシモチをつくる。赤色は食紅、緑はヨモギ又は色粉、白モチの三段重ねで、供えるところは、大切秀男氏宅では、神さん棚に3組、床の間に1組、仏さんに1組、オヒナサンに1組の計6組つくって供える。娘さん達が嫁にいてもオヒナサンはだして飾る。

この日バラズシをつくり家中で食べる。子供どうしがよって遊んだこともあった。以前はデコ人形で、この人形を八鹿の方に買いにいった。

昭和60年4月3日中山明正氏宅には外にでている娘さんのためにオヒナサンを飾り、菱モチが供えてあった。

6 月

・子供の節供 6月5日

ヨモギとショウブをくるんで神さんに供えてから屋根の上にほうりあげる。家中でショウブ湯にはいった。チマキやサンキラの葉を2～3日前にとってきておきチマキ・サンキラモチをつくって食べた。コイノボリを立てる。初男子のときは里からコイノボリをお祝いにもらった。

牛の頭にショウブをまいてやった。

・シロミテ 6月中旬

田植が終わったあと、地区中総休みの日で、日は区長が寄合いで決める。家では草モチをついて食べる。午後から各自いろいろなところに遊びにいった。魚つりや遠くまで遊びにいったりした。

7 月

・夏祭 7月7日

以前は各小字の中に氏神が祭ってあったが昭和15年地区の氏神を本小城の氏神、祇園神社へ合祀して、それを小城地区の氏神とした。それ以後祭礼はここでおこなわれている。祭礼には、下の山田地区の人達も遊びがてらに小城地区にきていた。現在お嫁にこられた人の多くが山田地区からきている。氏神には村岡の田中基彦宮司がきておがんでくれた。

8 月

・盆のタナ経 8月4日

長楽寺の住職さんがタナ経にきてくれる。別にこれといったことはしなかった。

・七日盆 タナバタ 8月7日

墓ソウジに家中のものがいく。子供達はタナバタといって竹をとってきて飾ったりした。

これからあと、山に盆花をとりにいった。オミナエシ・キキョウ・ハギ・ユリなど各家によって違う。

・ホトケムカエ 8月13日

家の角にショウロウダナをつくって、オガラハシゴをつけたことがある。ムカエダナといっていた。線香、ダンゴなどを供えた。仏壇にも同じように、ダンゴを供える。墓にとってきた花をもってまいりにいく。墓にトウロウを立ててローソクをもってともしにいく。

盆の供物

13日 ダンゴ

14日 ソーメン、オモチ

15日 赤飯

初盆の家には村中がまいりにいく。いっしょに線香をたてておがむ。家ではソーメンなどゴッソーをふるまって皆んなに一服してもらう。親のある子にシオサバを焼き2匹おぜんにのせて食べる。親のない子はすわれんというた。

・ホトケオクリ 8月15日夕方と16日朝

ムカエダナに供えているものと、線香をもって、家の主人がカネをつきながら川に送りにいく。川で線香をたてておがみ供物をながしてかえってくる。

・ヤブイリ 8月16日～17日

里かえりといって嫁にきた人が里にかえった。里かえりのときはシオサバ4匹をオボンにのせて風呂敷につつまもっていった。“ヒトスエ”という。

10 月

・秋祭 10月13日

地区中で買い出しにいったことがあった。赤飯をたいた。ニシメを各自もって祇園（八坂）神社にいき、地区の宮総代が先導して神さんを拝み、拝殿で直会がある。各自の供物を食べたり飲んだりした。山ノイモを食べたりした。

・オツキミ 10月15日

畑からズイキイモを掘ってきて、きれいに洗い、月見だんごとズイキイモをオボンにの

せて供え、あとで家中のものが食べる。

11 月

・秋イノコ 11月上旬

11月のイノコは“寝て休め”とあって晩についた、12個のイノコモチを神さん仏さんに供えて食べる。この日は1日休んで祝うという。田植で手伝ってくれた家にイノコモチをもっていきお礼をいう。

・山の神サン 11月9日

各家でモチをつき、シロコモチ3～4コをササにのせて山の神さんに供えに行く。山の神さんは各地区、各家にあって、それぞれのところに拝みにいく。この日、山に行くことはなかった。山の神さんが猫をしはる日でエモノとまちがえてうたれるといたり、山の神さんが木を数える日で山に入ると木とまちがえて数えたら木になってしまうので山にいかないということわざも残っている。

本小城3ヶ所中山氏 八坂神社横

山本氏 家の横

大 切2ヶ所 大切秀男氏宅の上にあった木

本 谷2ヶ所本谷氏 各家の近く木

広 久1ヶ所

(佐々木)

1 但馬牛

耕地面積もあまり多くない農家にとって仔牛を育成して現金収入を得ることは大変魅力的なことであった。特に神戸牛のモト牛としての但馬牛は畜産業界の上昇と共にクローズアップされてきた。しかし和牛を育成して仔牛を売買するのは農耕用の役牛として飼育されていたころの副産物であり、小城地区でも役牛として各戸1頭又は2頭飼育されていたのである。しかしそれが減少の一途になったのは農作業の機械化にともなうものであり、昭和40年代から50年にかけての耕運機の購入は決定的なものとなった。高地の村落といえども道がそれぞれ発達しているために、急激に導入され、役牛は農耕用として作業する必要性もなくなり、従って副産物としての仔牛の生産を主要な目的にしないかぎり増々衛生面などを考えて手離すようになった。

そういう過程から小城地区では牛の飼育は1軒になってしまった。この1軒になった家大切政雄氏からの聞き取り調査である。

以前は町内に多頭数飼育されていたために毎年12月上旬に4日間、村岡地区に牛市が開催されていた。現在では村岡町と温泉町の合同で牛市が温泉町で開催されているが、牛の頭数が増々減少しているの、日程も自然と減少しているとのことである。

牛市ではベコ(5～6ヶ月以上)を購入する。仔牛は飼育しだして2才の春にハナズルをつける。以前は博労が来てハナズルをつけてくれた。ハナズルは牛の鼻に穴をあけて輪を通す作業で、輪をつけたら穴に味噌をつけておく。こうすると牛が鼻をなめて早く傷が良くなるといわれていた。牛は3才位で1人前となり15才ぐらまで子を産む。親牛から10頭以上の仔牛を産ませ育てれば、名人と呼ばれるようになる。親牛は20才ぐらまで産むこともあるがだいたい15～6才ぐらで肉牛として売ってしまう。それは、良いベコはやはり親牛の若く元気な間の4才～10才ぐらで産んだベコであり、10才を過ぎてくると産まない年が出てきたりするからである。

牛の種つけは峠を越えて川会までいっていたが、現在では種は冷凍保存で牛の発情状態を見て獣医に連絡すれば、車で種つけにきてくれるという。牛の種つけは20日周期で徴候をみて受精を確かめる。牛は285日で出産するので、それぞれ牛の出産予定日を割りだして準備する。現在大切政雄氏宅の牛6才は7月8日が予定日で4頭目の出産のためにお腹が大きい。昨年は6月20日に出産し、牛市で売られた。以前は川会地区で雄牛が5～6頭いて子種をもらうわけであるが、これが大変な作業でときには失敗におわり1年間ダメにしてしまったこともあったという。

出産に対しては予定日の1週間前ぐらから注意して毎日牛の様子を見る。難産のときに獣医を呼ぶことがあるぐらで、自然出産している。出産すると親牛にズイキイモの

葉や茎を食べさせると産後の経過がよいといわれている。仔牛がうまれるとよるこんだが、それが牝だと一段とうれしかったという。牡と牝では以前は価値が倍近く違っていたため、現在はそれほど差はない。仔牛の名前は所有者がつけて登録する。名前には家号を取ったり、母親の一部を取ったりいろいろ考えて登録するが、最近ではマスコミの影響か、サユリ、イクエなどかわいい名前をつけている仔牛もいるとか。

牛の飼料は1日3回で家によっては2回しか与えないところもあるが平均3回ということで 朝6時 昼11時 夕5時 これらの時間は平均的農村の食事時間とあうため、家族同様にあつまっている様子の一端であろう。現在はどの家も混合飼料を与えて、副に生草や藁・ヌカなどを与える。牛小屋をマヤと呼ぶ。牛は一般に牡コッテ、牝オナメ、仔牛ベコと呼んでいる。

仔牛などを牛市に出して売ると地区の常会に酒を出して皆んなに飲んでもらうが、人間同様にして育ててくれば、やはり売られていくとかわいそうになり、家に帰ってきてても何となく心配になるという。

以前小城地区には放牧場が本谷の奥にあり、小城の牛が夏期に放牧されていた。当番を決めて朝から夕方まで放牧し、晩には各自の家に連れて帰った。牧場としては良い地であったが長く続かなかった。本小城の上にも小さい牧場があったという。

牛を田で労働牛として使用していたときには、2才になると調教し、3才になって牛の体ができあがると田に連れていき、綱さばきで牛を調教する。左に行くときは“ハチハチ”と声をかけながら綱をたたき、右に行くときは綱を右にひいてやる。止まれは、“オッ”とかけ声をかけてやる。田すきなど田の仕事をした後は牛に充分体力のつく飼料を与える。モチの原木1升(1.8ℓ)ほど焚いてやったり、バレイショや大豆が牛のゴッソーであるといって煮て与えたりする。

農作業の機械化によって牛の力は不用となり、田の肥料となる牛のマヤゴイは、化学肥料に変わり、逆にマヤゴイが機械の邪魔になり、又、家の内で家族同様に育てるためにおこる衛生面の関係で若い人達から畜産がきらわれていった。それと同時に牛の神である大日信仰も薄れていった。

大切秀男氏宅の上、田の端にある大日如来の石碑にもあまり参る人がいない。以前は毎月28日大日講があり、カケ軸をもった当番の家が集まった。当番の家はオモチをついてゴッソーを準備する。ゴッソーには、ニシメをたいたり、香住方面から魚を買ってきて食べたりした。地区の人達は昼前に当番の家集まり、夕方まで飲んだり、食べたり楽しく一日を過ごした。当番は、大切・本小城・本谷など地区ごとに月当番になり、その地区の中から1軒選んで当番にした。冬期のときは、ウサギを取ってウサギナベをして食べたりしたこともあるという。現在、大日講はない。

2 炭焼き

この地区内の基礎財産として共有林野が約100町歩(約100ha)ほどあり他に個人所有の林野がある。製炭を生業とするのには牛と同様に地区内の人の重要な現金収入への道であり昭和30年代まで、山奥まで製炭の煙が上がっていた。しかし製炭も近代化の波にもまれて昭和40年ごろには自家用程度となり、現在ではだれもてがけていない。山の奥に入ればまだ窯が残っていると教えられたが残念ながら確認はしていない。

小城地区では炭焼きは田植が終わってから雪が降る12月までの間で、雪が深くなってしまふと山にいった炭焼きをするのが重労働になると、出稼ぎに男衆がでていってしまうためである。山は国有林・村有林・私有林とあり、国有林を払下げてもらい、人を雇用して炭焼きをした他地区の人は、小城ー山田線の小道にキンマ用のコロをひいて炭を小城から山田へとおろしたという。このために小城地区から山田分校に通学していた子供達や外出する大人の通行の邪魔になったという。村有林は炭焼きをしたい人が区長に申し出て、村有林の伐採地区を申込み戸数で割り、全員くじ引きで場所を決めた。また、人によっては私有林を買って炭焼きをするときもあった。

山の場所が決まるとカマタテ(窯作り)にかかる。小城地区は白炭製造であった。

カマタテの条件は

- 山の木が切りだしやすく、窯と仕事場をつくるだけの広さがある。
- 少し斜面になっており水(雨水)の流れ道になっていない。
- 風の方向性がよく強い風が当たらない。

このような場所を決めるとまず山の斜面の土を掘り、石垣を周囲に積む。窯底を卵型に整える。これは白炭が窯外消火のために口から炭をエブリで取り出すときに死角ができないように奥まで見渡せるような形という意味で卵型になっている。この様なことは一部で、製炭の技術指導員が兵庫県下を巡回し、技術の向上をめざして指導していた。このために大きさも個人によって多少の差があるものの平均的な形が決められていたようである。奥の煙道部分を少し(15cmほど)高くして通風を良くする。天井部分は木で屋根のように型をつくりその上にシバなどで被い、粘土質の土を積んで、それを木などで打って土を締めめる。天井部分の土を十分に締め固めていないと、そこから空気が入ってくる。空気が入ると木が炭にならずに灰になってしまう。このために作り始めの窯は二〜三回炭焼きをしないと歩止まりが悪い。初めて炭を焼く窯は窯内の温度をあげるために、また周囲の土を締め固めるために、雑木、シバを半日から1日燃やす。

炭材は、クヌギ・ナラ・カシ・雑木でこれらの木をノコ・ヨキ・ナタなどで一定の長さ太さに切ったり割ったりして窯の近くまで運んでおく。炭材になる部分以外も燃焼用に用いるために木材は大切にあつかう。一窯以上の材料が準備できると、ツタなどで一定の太さに木を束ねてテコとコロで窯の中に順々に奥から隙間なく立てていく。奥には炭にな

る良い材質のものを入れ、手前には灰になってもよい雑木を並べておく。2回目からは窯内温度も80～100度になるためにすぐ口から火がつくようになる。

炭の焼きぐあいは煙道口からでてくる煙の質によって窯内の燃え具合がわかるという。煙は次の様に変化する。

○乳白色で臭いがある。

○淡褐色になりまだ臭いが残っている。

○白色になると原木にひがつき煙が長く続く。

窯内の原木に充分火がついた様子を煙で感じとり窯口を閉めて消火にかかる。約一昼夜後、煙がでなくなると、炭化しているので、取りだしの準備にかかる。この間、昼間は次の窯入れの準備として木を切ったり束ねたりしている。炭の取りだしはまず窯口を少し、棒などで突いて空気の流通をよくし、完全燃焼さす。口を少しづつ開けていくと奥に炭（赤胴色をして、林のように立っている）が見える。完全に口を開けて、エブリで窯から炭を出し消火にかかる。炭はできるだけ長いままですようにつとめる。これは後で製品の等級に影響するからで、だした炭は土と灰を混ぜた土灰を被せて消火する。短いものや割れたものもエブリですべてかきだす。だし終ると次の原木を窯に入れる。

炭俵は秋口に川岸の茅をとって冬場の仕事としていた。1俵は4貫（15kg）と6貫（22.5kg）があった。また、地区内のおばあさんなどに炭俵を作ってもらったり、またそれを専門に作るおばあさんもいた。炭は15日、15日に検査がありできるだけ良い製品を作るようにして、割れ残りなども自家用にしたり、近隣にわけたりした。製品はときに仲買が買いにくることもあったが、だいたい山田地区まで担いでいった。山田地区まで担ぎだす作業も地区の老人でこれを専門にする人がいて、農作業の間に1回平均2俵の炭俵を背おっていった。これは炭焼きする時間との関係で地区内の相互協力によるものである。

この数年、炭が見直されており、東北地区でも製炭を続けているところや、兵庫県三木市内にある公営施設では、夏のバーベキュー用に炭がかかせないものとなり、自分達の手で炭焼きをしている。

植林の関係で雑木など伐採するのならばもう一度製炭を見直してみてもよいのではないだろうか。

3 カリョー

焼畑のことを小城地区ではカリョーという。“カリョウ”と聞こえる。但馬地区内で、ほぼ同様の言葉が残っている。小城地区は村有林が広い割りに家数が少ないので山林の売却後、植林前の整理をかねてカリョーをしていた。カリョーの条件としては、岩の少ない山でクズなどが生えており、ある程度傾斜面になっているところである。時季は夏前に雑

木、草を刈りとって、周囲にばらまき、それらを天日で乾燥さす。焼くときには隣の山や木を燃やさないように幅1間（1.8メートル）～2間ほどの防火用線をつくり、斜面の上部から火をつける。山を焼いたら1年目 ソバ、2年目 粟、3～4年目 小豆、4年ぐらい続けると収穫が悪くなるのと、植林の準備のために終了する。

4 ウサギ狩

ウサギは田のイネ・大豆・サツマイモのツルなど主食として食い荒らすので、以前はけっこう被害があったという。また植林の木の芽を食べたりする。しかし今日ではこのウサギも冬場の食料となるものが少なくなり、林道等によって自然環境が悪くなったのか、あまり見なくなったという。

以前、冬期になると地区の男衆が数人ウサギをとりにいくこともあったという。ウサギは音に敏感なので小さな音でも感じて穴から逃げだすという。注意しないと数百メートルはなれていても感じとる。雪が積もってくるとウサギの足跡を見つけたり耳を立てているウサギを見つけると、ゆっくりと近づいていき、バイという木ぎれを投げつける。このバイの音はウサギの天敵であるタカが飛んでいるような錯覚をウサギにあたえ、自然とウサギが身動きしなくなり穴に引きこもるので、その間に穴までいき雪穴を掘ってウサギをとらえるという。10匹見つけると3匹ぐらいはとることができたという。もちろん素手である。捕えたウサギは主人がさばいて1週間ほどおいて、ウサギの肉鍋にする。冬期は肉類がなく保存食料ばかりなのでゴッソーであったという。肉鍋には野菜と臭みとりにゴボウを入れて食べる。現在のように冷蔵庫がなくても雪の小城地区は天然の冷蔵庫のなかのようなものだど地区の人は笑う。

（佐々木）

第 6 章 信仰生活

祇園信仰と塞神としての地藏信仰を中心として記し、生業と関係した山の神や大日講などを付記する。

1 祇園信仰

小城にある八坂神社は『七美郡誌稿』に次の如く記されている。

“荒御霊社 小城二在り 祭神素盞鳴奠旧祇園牛頭天王。天保 9（1838）年 9 月当村中山浅牛頭天王ヲ勸進。同 12（1841）年 10 月当村本家中山喜左衛門疫病ニカカリ信仰ニヨリ家内中悉ク全治、同人所有ノ山村ヲ奉納シ村中惣掛リシテ創建 村惣持トス。明治 2（1869）年 8 月村岡藩吏大坪真人国保八坂神社ト改ム。同 14（1881）年 5 月兵庫県官吏荒御霊神社と改ム。”

創建年次を実証するものとして、天保 12 年と明治 16 年に若組中によって寄進された鳥居・石灯籠と狛犬がある。天保 12 年は創建された年と同年である。

小城や山田の人々は通称祇園さんという。夏祭りは 7 月 6 日宵祭り、7 日本祭りである。秋祭りは 10 月 14・15 日である。7 月 6 日の夜は小城の人びとは神社の拜殿にお籠りをして神をお祀りした。山田の人で小城に親戚のある人は、7 月 5 日夕方に小城にあがっていき泊った。6 日はハタハタ寿しや赤飯などの御馳走をよばれ、夜店の出ている神社に夜に参った。そして、7 日は土産を重箱につめてもらって帰って来たという。明治 40（1907）年に小学校 3 年生であった女性は祖母について小城にいきだし、学校を出て娘になると山田の若衆と一緒に 6 日夜に踊りに行き、帰りは若衆の持つ提灯について走っておりてきたという。第一次世界大戦の好景気にわく都会に働きにいった大正 5（1916）年の 19 歳まで参ったといい、なつかしい夏の思い出の一つだという。踊は今でも山田の盆踊りにされるドウニン・サッキ・ハネソ・ダイコク・ヤチャなどを太鼓の音にあわせて踊った。山田の盆踊りは、昭和 45 年ごろまでは朝の 3 時ごろまで村中総出で踊っていた。

祭神は牛頭天王であったが素盞鳴奠に変わったのは、次の理由による。明治元（1868）年発布の神仏分離令によって本社である京都の祇園感神院が八坂神社となり、祭神も牛頭天王から素盞鳴奠となったので、それにならったのである。インドの祇園精舎の守護神である牛頭天王と、荒々しい靈魂を持つ素盞鳴奠が、神の性格において近かったためである。

荒御霊社の御霊とは人間の生活にさまざまな災厄をもたらす荒々しい靈魂のことで、多くはこの世に怨念を残して死んでいった人たちを、その御霊の持主と考えていた。その御霊（厄神）の代表的な神が牛頭天王である。病気や天災がおこるのは、その御霊のたたりだとしてなだめ鎮めることによって、その災厄よりのがれ安泰な生活をしようと願った。

これがごく最近までの人々の宗教意識ではなかったかと思う。

小城のような不便の地にあっては人々の最大の不安は病気であり、害虫による凶作である。疫病にかかった中山喜左衛門が信仰して全治したので、村人は村惣持の神として祀った気持ちがうかがえる。

八坂神社は・荒御霊神社・荒霊神社の美方郡内の分布は昭和 58 年度宗教法人名称法によると次のとおりである。その場所の地理的環境を考えて共通点を見つけ出して欲しい。

荒霊神社	美方町茅野 239
荒霊神社	美方町広井 31
荒霊神社	美方町水間 256
荒御霊神社	美方町実山 544
荒霊神社	美方町佐坊 155
荒霊神社	美方町東垣 165
荒霊神社	美方町石寺 79
八坂神社	浜坂町古市字家奥 34 - 2
八坂神社	浜坂町諸寄字小谷口 766 - 4
荒霊神社	村岡町境字川向 263 - 2
荒霊神社	村岡町村岡字川上 406
八坂神社	村岡町耀山字森ノ脇 263 - 2
八坂神社	村岡町用野字家脇 543 - 2
八坂神社	村岡町山田字小城 1077
八坂神社	村岡町中大谷 78
八坂神社	村岡町八井谷 81

次に小城と関係の深い日高町神鍋の稲葉や水口にも八坂神社がある。稲葉の三柱神社の小宮に稲荷神社と並んで八坂神社がある。神社の境内にある灯籠 安政 6（1859）年・石鳥居 文政 11（1828）年・地神 文化 13（1816）年に寄進年次の銘があり、19 世紀前半に栄えていたことがわかる。小城の八坂神社も 19 世紀前半に創建されていることより祇園信仰は 19 世紀前に但馬の奥地であるこの地方に伝播し、ハバキの商売で関係の深かった日高町神鍋より伝わったものではなかろうか。

戦後、この地区で病気になった人がどうしてもなおらないので、信仰の対象を他にうつす動きがおこってきて祇園信仰は衰退しだした。

2 地藏信仰

次頁の“地藏さん分布略図”でわかる通り小城に通ずる山田・高津・和佐父・日高町稲葉より四つの道には全て地藏菩薩像が祀られている。これは一体何を意味するのであろうか。

地蔵菩薩とは仏教でいう一菩薩で大地の蔵する力を象徴し、全ての人々を救うために僧形になって人々の身近に現れる仏である。また、墓地の入口には必ずといってよいほどに六地蔵がある。これは、あの世とこの世の境に立ってあの世にいくものを救おうという考え方が中世に入ったころから強調されてきた結果である。また、子供

が何故に地蔵信仰と強く結びついたかについては、子供の魂は不安定でいつあの世に帰ってってしまうかもわからないために、境にいる地蔵の特別の助けをえて、あの世にいかないように願ってのものであろう。ここに地蔵は境の神の性格をおびてくることが納得されると思う。

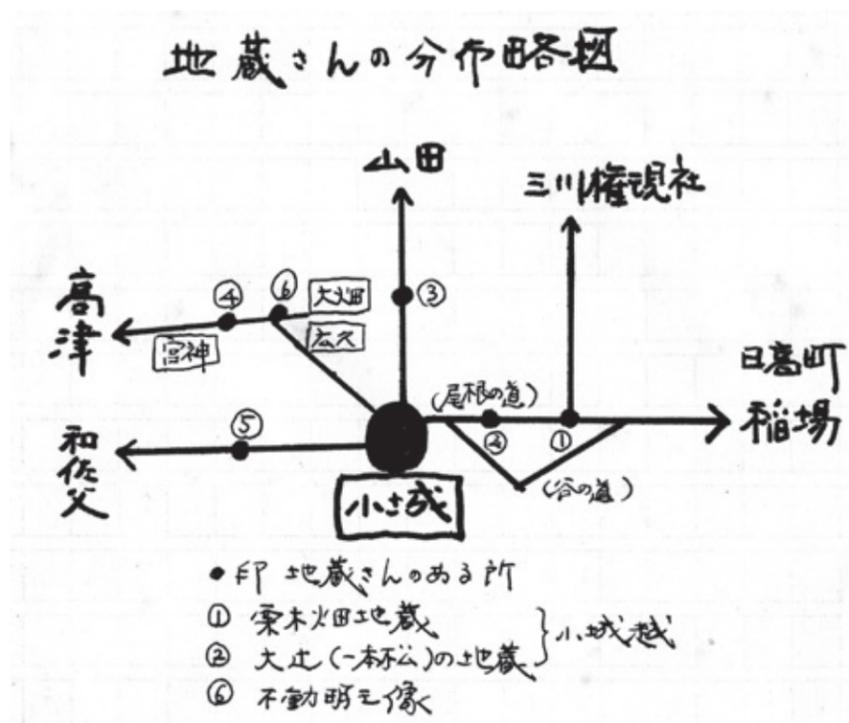
ところが、人々が集落をつくり社会を営むようになると自分たちの生活の安全を守るために集落に邪霊悪鬼が立ち入らないようにさえぎってもらふ石造物の呪物をおく考えが強い。その神を塞の神とも道祖神ともいい、集落の境になる地点とか道のわかれる分岐点に祀ることが一般的である。

歴史上では平安時代以来、仏が人々を救うために権の姿になって現れたものが神であるという本地垂迹説が明治初年の神仏分離令が發布されるまで信じられてきた。この令が出ても神仏分離が進まなかったことは日高町神鍋にはよく残っている。稲葉の三柱神社の裏手には堂があり阿弥陀如来像が厨子に祀られているし、山田の三柱神社の入口には大日如来僧を祀った厨子が堂の中に納められている。

ここに境の守護神である塞の神と地蔵菩薩が習合して、地蔵菩薩が権の姿となって現れた権現が塞の神となり、地蔵信仰がより人々の間にひろまっていった。

村岡町内の大字を訪ねてみると必ず境には堂や六地蔵を祀る墓地がありはしないだろうか。これは外部より邪霊悪鬼の侵入を防ぎ人々の安全を願ってのことであろう。

『村岡町誌』には村々にあった集会所(堂)に次のような仏が祀られていたと記している。



地蔵さん分布略図

村	仏像	観音菩薩	阿弥陀如来	地蔵菩薩	薬師如来	合計
村岡		5	3	3	1	12
兎塚		6	3	2	2	13
射添		7	4	2	2	15

また、『七美郡誌原稿』をみると、慶長11(1606)年9月に旅人の足を休めるために創建したのが山田の地蔵を祀る辻堂で七味辻堂26カ所の内の一つであると記されている。このような堂は、外部よりの旅人をここに宿らせ、色々な世の中の移りを聞くと同時に、本当の目的は仏の力によって邪霊悪鬼の侵入を防ぎ人々の生活の安全を願ってのことであろう。

江戸時代後期より山陰本線が香住を通るようになるまでの小城の人の重要な交通路は香住—山田—小城—稲葉—日高町

であった。この道の難所は小城越えである。ここには夏の道の谷の道と冬の道である尾根の道がある。冬になると数メートルにもおよぶ積雪があり、道をみうしなったり雪なだれにまきこまれて死ぬことが多かった。大正時代にハバキを売りに出た人が小城越えで風に吹きつけられて雪の中に頭をつきこんで死亡、また3月20日の卒業式のための買物に出た主婦が死亡したように魔の道であった。そこで人々は、小城より稲葉に向う時は大辻の一本松の下に祀られた地蔵に身の安全をいのり、稲葉より小城に帰る時は小城越えの入口に祀られた栗木畑の地蔵に同じように願ったという。栗木畑の地蔵は手で“ひちみ”と記された方向を指さしている。

このように小城の人々は、境や危険な箇所^{箇所}に地蔵を祀り、旅の安全と同時に村への邪霊悪鬼の侵入を防いでもらって安泰な生活を続けていこうと考えていたことが察せられる。

3 その他の信仰

生産活動に結びついた信仰として山の神や牛の守護神として大日如来信仰がある。

山の神……山にかこまれた地であるので山仕事をするものの守護神である山の神信仰は強く、家毎に山の神を祀り3月・9月(11月)などの9日には山に行かず仕事を休んで忌みこもって静かな一日をすごした。山の神を祀る場所は、榎木や栃木などの大本の根元に小祠を置きその中にまつているが、ある小祠の中には陶製の狐が納められていた。

山の幸や野の幸を生み出す産霊神として、山の神を女性神とする分布が全国的に多いがここでは聴き取れなかった。美方郡美方町で今は廃村になった熱田では、山の神は百姓の神と木地屋・炭焼きの神の二種類があった。前者は2月と9月の9日が祭日、後者は毎月9日であるという。祭日面より考えると小城の山の神は、百姓神としての性格は強いではなかろうか。

大日如来……但馬地方では、大日如来は牛の仏さんで、この仏を信仰すると牛から大きな利益をえられると信じられていた。大切の宮田には弘化元（1844）年辰3月28日に建立された石碑に牛馬天王守と刻まれている。3月28日ごろは丁度田植の仕事が始まるころでありこの日が祭日であったが今は1月28日にしている。1月28日になると大日講の当番の家では、大日さんが好きだというさと餅を大日如来像の掛軸に供え、牛の安泰と多産を祈ったあと御馳走を食べたという。初午の日には香住の大日さんに参ったという。

美方郡美方町東垣では、大日講の人々が大日如来を祀った堂に籠って、笹の葉とさと餅を供えた。そうして笹の葉を持ってかえって牛に食べさせた。この笹の葉に大日さんがやどっているという。小城では聴き取れなかったことである。

その他の信仰……明治31（1898）年生の人は昭和10（1935）年ごろまでは正月に日待^{ひまち}といって一夜を眠らずにすごし日の出を拝して家にかえる太陽崇拜の信仰があった。これと同じように庚申^{こうしん}さんといって干支^{かんし}の庚申の夜にねむらずに一夜をすごし三戸^{さんし}が体内からぬけだすことを防いで長命を願った。

奥本谷には字限図に八幡神社という小字名があり八幡神が信仰されていたことがわかる。中山積太郎の家には地神の祠があり、稲葉にも地神が祀られていることより、この地方にも屋敷神信仰のあったことがうかがえる。山田には愛宕神社や秋葉講の火の神信仰がみられ鉾山との関係が深かった事がわかる。

（地主）

あ と が き

昭和59年11月3日の文化の日に初めて村岡町小城を訪れた。丸ズッコ山のブナ林（県天然記念物）の紅葉は感動的でした。それから5年、この報告書が大変おくれたことに対し深くおわび申し上げます。

同年12月22日、和田に移転した人々に一日も早く心の故郷となるやうなものを造りたいと思いました。移転・農繁期・出稼ぎ・会社勤めと多忙な中をこの調査に協力して下さいました中山明正氏をはじめとする小城の皆様に深くお礼を申し上げます。その他に栗木畑地蔵に秋雨のふる中を案内して下さった日高町稲葉の人々などご協力下さった人々にあらためてお礼を申し上げます。

また、村岡町教育長をはじめとする教育委員会の諸先生方、とりわけ中村典男氏の調査協力に対し心から感謝いたします。

この報告書は十分なものとはいいかねますが勢一杯やりました。どうか長い小城の歴史を伝える一齣として後世に伝えてくれることを願ってやみません。

（地主記）

小城地区調査の意義について

死亡年次表
～過去帳を通して見た～

これ以降の資料は故中村典男氏資料の中に入っていたもので、ページ番号等もなく、目次にも記載がない資料である。しかしながら当時の小城の様子を知る手掛かりとなる資料のため掲載した。

小城地区調査の意義について・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
 死亡年次表についての疑問・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
 小字名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
 小城行き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

年号	西暦	死亡年間	死亡の月				年号	西暦	死亡年間	死亡の月						
			春	夏	秋	冬				春	夏	秋	冬			
正徳	1711 ~1715				8		明治2	1869	4			10				
		16							12				12			
享保16	1731				9		" 10	1877				11				
		12							4							
寛保3	1743			4			" 14	1881	3							
		14							2			8				
宝暦7	1757				9		" 16	1883			8					
		7							2		9					
明和元	1764					10	" 18	1885		4						
		3				12			4							
" 4	1767				8		" 22	1889			9					
		2			9				8							
" 6	1769				9		" 30	1897		6						
		15							3							
天明4	1784			5			" 33	1900				12				
		27							8		4					
文化8	1811					10	" 41	1908								
文政6	1823					12	昭和12	1937	29			1				
		1							4			11				
" 7	1824				9		" 16	1941								
		1							4				1			
" 8	1825				7		" 20	1945								
		3							9	5						
" 11	1828				9		" 29	1954								
		8							3		8					
天保7	1836		2				" 32	1957								
		29							5							
慶応元	1865			4			" 37	1962		7						
									5							
死者の合計			1	3	9	4	" 42	1957			10					
									死者の合計				2	5	5	6

注(1) 死者の月の下欄の季節は次の月とする
 春(1-3月) 夏(4-6月) 秋(7-9月) 冬(10-12月)
 (2) 明治43年まで旧暦が生活の上であったので、それ迄は旧暦で季節を表し、それ以後

この表より次のような事が考えられる。

(1) 元文 4 (1739) 年の小代一揆、天保元 (1830) 年の一揆の年には死者なし、天保 7 (1836) 年は 1 人、明治 2 (1869) 年は 2 人である。この藩では天保 4 年より不作であり同 7 年頂点になり翌年には植付せざるもの多しといわれたほどであるのに 1 人である。こんな点より考えて天災に対して山の恵みなどがあって比較的強かったと考えられるのではなかろうか。

(2) 一年に 2 人の死者がでていた年次は明和元・明和 4・明治 2・明治 16 年である。これらの年次の状態について記す。

(イ) 明和元・明和 4 年

村岡藩主の七代義徳は筑前柳川藩主立花飛弾守の二男で明和 2 年に養子となり、同 3 年 6 月には 6700 石とは考えられないような堂々たる大名行列で入部した年である。結婚式や初入部にともなう諸費用調達が重税となりこの家にも課されて、1 年に 2 人という一軒の家では普通に考えられないような事が起こったのではなかろうか。

(ロ) 明治 2 年

6 月藩籍奉還した、激動の年に巳の秋凶作といわれる凶作と重なりあって起こった事ではなかろうか。

(ハ) 明治 16 年

明治 14 年 10 月に松方正義が大蔵卿となり財政整理に着手し、有名な松形デフレ政策が実施され、農村に深刻な不況がおとずれたところである。

(3) 死亡年次の間隔が 5 年以下の年をみると (イ) 明和元～6 年、(ロ) 文政 6～11 年、(ハ) 明治 2 年、(ニ) 明治 14～22 年、(ホ) 昭和 12～20 年である。(イ)・(ハ)・(ニ) については述べたので (ロ)・(ホ) について記す。

(ロ) 村岡藩主の九代義蕃は越前鯖江藩主間部下総守の四男にて養子となり、文政 4 (1821) 年に家督相続し天保 4 (1833) 年に死去した。10 年余の間に養子・相続・死去と大きな儀式があり、その費用が重くのしかかってきた年代である。

(ホ) 日中戦争から太平洋戦争へと戦争が拡大し、労働力は軍隊や工場にとられ、全ての面で耐久生活を強いられた時代である。

以上の諸点より考えて天災には比較的強く耐えることができたが、重税などの人災に対しては極めて弱かったといえる。また、一家の盛衰は藩や国の政治と何如に関係深いものであるかと示す資料といえる。この資料を通して小城地区の今回の調査の意義が考えられると同時に、和田地区に移転した小城の人びとに対して温かい配慮のほどを願ってやみません。

死亡年次表についての疑問

小城の家々の旦那寺は長楽寺と日高町八代の光顕寺に分かれており、さらに山田に鉾山があった文禄元年 (1593) から宝永 5 年 (1755) まで山田に銀正寺があった。

この死亡年次表はどの寺の過去帳を調べたのか不明であるが、本書の記述では長楽寺のことしか書かれていない。

私が小城のある旧家一戸の過去帳を見せていただいただけでも、この死亡年次表とは異なっている。ちなみに、この家は長楽寺の檀家である。

この調査の死亡者数は 1711 年から 1967 年までの 256 年間に 35 人であり、代々続いた旧家であれば 2 戸分に満たない数である。

この少ない数で小城全体を推定することは問題があり、無理であると考える。

(古川哲男)

小字名について

地区保有文書として“兵庫県美方郡射添村内山田村 小城外七字々限図 小城組合中”がある。大正2（1913）年12月に新調された字限図である。水山・打越をのぞいて小城・大平・本谷奥・大切・広久・大畑を公図番号にしたがって小字（田・畑・山林など）の通称名とその利用状況などについて整理してみた。

その目的は通称名より、その地がかつてはどのように利用されていたかを探ろうとしたものである。小城と大切の人々に忙しい中に集まってもらってわかっている範囲で数えてもらったものである。聴き取りが下手でその上に短時間であったので不備の点が多々あると思うが、地区の人々で補足・訂正してくれれば有難いと思います。

小字名整理表（大字は全て山田である）

（敬称略）

字名	公図番号	地番	小字名	利用状況
小城	24-1	993		山林
		994~8	カワラ	
		1000~2	カワムカイ	
		1003	ゴモンソウ	
		1006		山林
		1007-1	オオマガリ	
		1007-2		山林・田
	24-2	1012		山林
		1014-1	オノ、タコクボ	(オは麻のこと)
		1014-2	オノタ	
		1015	タニバタ	
		1018	ミヨウガイ (コクボノ上・中とナカクボ)	
		1023	カワムコウ	
		1025	シミズダ	
1026	ヒトクボダ			
1027	サンゴウタニ			
1028		山林		
1029-1・2	コクボ			
1030	コクボ			
1031-1・2	ミズヤマヤシキ			
1035	カワラノタ			
1053-1・2		山林		
24-3	1039	カドノタ上・中		
	1039-1	カドノタ下		
	1040		竹藪	
	1041		畑	
	1042-1		畑	
	1043-1・2・3	}		
	1045		中山明の屋敷・家	
	1046	ドノハタケ		
1047-1	ウエネノハタケ			

		1048	シタノハタケ	
		1049	セドノハタケ	
		1050		竹藪
		1051	イナキカブ	
		1052		山林
		1054		竹藪
		1055-1・2		山林
		1057		山林
		1058・59		隠居の屋敷
		1060	ウエノハタケ	
		1063~65		中村明正の屋敷・家
		1069~71	} (ウエネ)	中村碩太郎の屋敷と家
		1074		
		1075~76	ウエノハタケ	
		1077		八坂新神社
		1078-1~6		山林
		1079	ミヤノシタ	
		1080-1	}	中村碩太郎の屋敷と家
		1081		
		1080-2	ミヤノシタ	
		1082~84	ウエノハタケ	
		1085~88	クラヤシキ	中村碩太郎
		1089	スイシヤノハタケ	
		1090	セドノハタケ	
		1091		竹藪
		1092		畑
		1093	クラノシタ	
		1097	オオクボ	
		1098	ナガクボ	
		1099-1	マルクボ	
		1099-2		墓の堂 (興小屋)
		1100-1		墓
		1004	ハカノシタ	
		1106-1	ミズヤマヤシキ	

		1106-2	タケヤブノシタ	
		1106~8		畑
		1106~9	オオナルノオオクボ (ヤゴロウダ)	ヤゴロウの屋敷
大平	25	1107-1		山本の屋敷
		1107-2~4		山林
		1107-5	シタノハタケ	
		1107-6	クラヤシキ	
		1107-7	オオクボ (ハガリヨウ)	
		1108-1	ダンバタケ	
		1108-2~5		畑
		1109~10		小坂のお屋敷
		1111	ナワシロ	
		1112		溜池
		1113	オチクボ	
		1114		小坂の墓
		1115-1	オオクボ (ハカノキリとオオクボ)	
		1115-2	カヤバ	
		1116	オオマチ	
		1118		畑
		1120	オオノタとナワシロ	
		1122		山林
		1123	コクボ	
		1124	ワサビマチ	
1125	シンデン			
1126		山林		
本谷奥	26-1	1124		大切ヒサタロウ屋敷
		1134・36	シモカジヤ	
		1135	ミチノシタ	
		1137 ~ 38		山林
		1139		山林 (以前は畑)
		1141	カワムコウ	田
		1142	イデノクチ	(イデ=水路)

		1173	オオクボノシタ	
		1174	オオノータ	(オオは麻のこと)
		1175	イデノシタ	
		1176	イエノシタ	
		1177	タタラバ	屋敷
		1179	オオクボ	
		1180	オオクボノソラ	
		1181	サガハタケ	(サガ=坂)
		1182		八幡神社の跡
		1183	カジヤノコヤ	(ふいごをひいていた)
		1184		本谷賢一の屋敷と家
		1185		墓
		1186・87	ハカノシタ	田
		1188	ミチノシタ	田
		1189	サガバタケ	畑
	26-3	1143	イエノシタ	
		1144	カキノハウメン	
		1153	イエノカミ	
		1154	オオクボダドオリ	
		1157-3	イエノソラ	
		1157-4	イエノカミ	
		1158	イエノカミ	(イナキバドオリ)
大切	27-1	1196～97	ヨコミチ	
		1200	オオギノムコウ	
	27-2	1190-1～4		山林
		1191	コナル	
		1192	ウシミチノシタ	(牧場に行く道)
		1193	イデノシタ	
		1194	サナノタキ	(滝あり)
		1205	ハガリヨウハタ	
		1206-1	ハガリヨウ	
		1207	ハガリヨウ	
		1208-1～3	マエタ	
		1209	ヤシキ	
		1210	イナキバ	

		1211	ナワシロ	(ジュルタである)
		1212	ナワシロノウエ	
		1213	コノオク	
		1215～17	オヘラ	(平らであるところ)
		1218・19	ミゾオトシノタ	
		1220	イエノウエ	
		1221	イエノヨコ	
		1222-1	ヒロクノタ	
		1223	ヒロクノタ	
		1224・25		大切ヒロタロウ屋敷・家
		1226	イエノシタ	
		1227-1・2		大切ヒデオ屋敷・家
		1227-3	イエノヨコ	
		1228	イエノウエ	
		1229	ハカノウエ	
		1230	イエノウエ	
		1231・32	ミヤデン	
		1234	イエノウエ	畑
		1236		墓
		1238		大切センタロウ屋敷・家
		1239	ヤシキノシモノハタ	
		1240		公会堂
		1242-1		大切マサオの屋敷・家
		1242	マエダ(ナワシタノ)	
		1243	コノシタ(オオドリ)	
		1244	タニノシタ	
		1245	タニノタ(ナワシロ)	
		1246	ナワシロノタ	
		1247	カミノタニノタ	
		1248	タニノタ	(まわり草刈場)
	27-3	1249-2	ヤキバタ	
		1255～57	イエノウシロ	
		1259	シンデン	
		1260	イエノウシロ	

		1261 1262 1263 1264-1 1264-2・3 1270	イエノウシロ ヤマノシタ アサマチ アサマチ イエノウエ オオドチ	(栃木の大木あり)
広久	28-1	1281 1284 1285 1286 1297 1298 1299 1301 1305 1305-1	アサゲマチ ミエノシタノハタケ クサカリバ オオクボ (マエダ) ミチバタ	畑 桑畑 田 屋敷 屋敷
	28-2	1272-1 1272・73 1274-1 1274-2 1275 1276 1277 1278 1279 1289 1306-1 1307 1308	 オノタ オノタノシタノタ ヌマ (半分はオオクボ) タニバタ ミチバタ タニムコウ デンボウ	畑 山林 山林 竹藪 (家二軒あり) 水車あり 山林 (大栃木あり)
大畑	29-1	1312-1 1313・14 1313-1 1316 1317	 トウゲ (コクボ) トウゲ (オオクボ)	山林 田 田

		1318 1319-1～6 1320 1321 1323 1324 1326	タキノオクノタ タキノクノタ イエノウシロノタ	山林 赤松エイジ屋敷 山林 土蔵のあった所
	29-2	1363 1368-1・2 1369 1370-1～3	 	山林 田 山林 山林
	29-3	1327・28 1329 1330・31 1332-1・2 1335・36 1337 1338 1339 1340 1341 1342 1343 1346 1347 1348・49 1350 1353 1354 1355 1356 1360 1364 1365	キヤマヤシキ オオナル ヤキバタ イデガシラ イエノシタ ナワシロノウエ ナワシロ タケヤブノシタ シンデンノウエ ハカノシタ シンデン ナワシロノタ マタダ コクボドリ	山林 屋敷 赤松レイチの屋敷 蔵屋敷 墓 竹藪 畑 草刈場 草刈場

	1366	オオクボ	
	1367-1	シモギリカミ	
	1367-2	シモギリナカ	
	1367-3	シモギリシタ	

字限図を整理してみたてわかることは次のようなことである。

字（あざ）には屋敷があり、そのすぐそばは野菜を作る畑があり、竹の子をとる竹藪がある。その外の水田があり、字を見渡せる所に墓地があり、川には水車がある。生産物は米の他にオオノタ・オノタ・ワサビマチ・アサマチなどよりおお苧（麻の古名）やわさびなどをつくっていたことがわかる。

水田にはクボ・マチ・タの呼称名がある。周囲が高く中央が低くおちこんでいるところにクボがつけられ、そのクボの傾斜地に現在わさびがつくられている。そのクボにもオオクボ（大）・コクボ（小）・ナガクボ（長）・マルクボ（丸）の区別がある。マチは田の広さを示す言葉で大きい水田をオオマチとよんでいる。新しく開いた田はシンデン（新田）といっている。高地であるこの地のナワシロは日当たりがよく水のある所で家の近くに一軒に一つずつあったことがわかる。

畑はヤキバタやサガバタケ（傾斜地）があり畑の中には養蚕のために桑畑があった。この他に、牛の飼料を刈る草刈場や草屋根をふく材料をかるカヤバがある。

家のすぐ近くにある畑や田は、家の位置より考えて小字名がつけられている。畑はウエノハタケ・シタノハタケ・セドノハタケがあり、水田にはイエノシタ・イエノカミ・イエノヨコ・イエノウシロ・マエダ・カドノタ、そして家の上（かみ）より高い所はイエノソラとよんでいる。

その他の本谷奥にはシモカジヤ・カジヤノコヤ・タタラバという小字名があり鉾山に関係した地であったことがわかる。

（地主）

小城行き

昭和 60 年 3 月 21 日、神戸を未明に立ち村岡町へ調査の旅に出かけた。神戸は春（最高 11.4°最低 8.2°）早朝のため車は順調、八井谷を通るころには雪が見えだし山間部に残雪。澗川山（1,039m）、鉢伏山（1,221m）には十分スキーができそうなほどの雪である。町役場前に 7 時に到着、蘇武岳（1,075m）は一面の銀世界、教育委員会、中村社会教育主事と打合せ、昨年末より山をおりて和田地区町営住宅に住んでいる小城のひと達に会いに行く。

元区長、中山碩太郎氏（明治 32 年生）と小城の昔話に二時間ほど聞きいる。いつまでも聞きたいところだが翁の体調もあるので、明日、再度尋ねることを約束して去る。昼にガソリンスタンドで小城への道が町営のブルトラーによって和佐父より開通したことを聞き、現在の積雪量では無理かもしれないが、まだ見たこともない雪景色の小城を頭で連想しながら、行けるところまで行くことにした。

昨年 11 月に通った和佐父よりの山越えの道、冬期 3m 以上の積雪を記録することもある小城（平均海拔 530m）、三月中旬といえど、やっと道がついたばかり、ましてなんの道具も積んでいない普通の乗用車では不安はつのが、“百聞は一見にしかず”話を聞いた感じよりも春先の少しでも雪の残っている風景を見たほうが・・・。

川会から和佐父までは近くに雪もなく谷間に残雪を感じる程度で順調、これ位ならと思ったが、大蔵のところで急に雪どけ水が道路にあふれ、両側に 50cm ほどの雪が出現、やはり昨年秋と感じが少し違って不気味である。三軒家では、墓標は雪に埋まり山は少し地肌が見える程度の積雪が残り、道路端の雪は 70cm、大ノ谷を見下ろす尾根ではすでに 1m になり、ユーターンする場所もなく行き違いのできるところが 300～400 m に 1 つある。道路上に雪一つなく車を運転する上では何の支障もないが、車の両横は 30cm はなれたところは雪の壁、尾根を登り本谷の山の上あたりでは 1m50cm 以上、雪どけ水が道路にあふれて、どこかに消えていく。車外に出て周囲を見ても前後しか視野に入らない。先ほどの中山碩太郎氏に、「冬期は積雪で道がなくて大変ですね。」と問うと「すべてが道、なにもかも雪が覆い道と化してしまう。」という答えが実感として伝わってくる。本谷への下り道に入って、今まで尾根づたいなど上り道で何となく不安の中にも安心感が残っていたが、いざ下り道になると緊張の連続で 100m も行くと帰れるのかと心配が強くなってきた。300m ほど下ると土砂が道路上に落ち、道の 1 / 3 ほどが埋まっている。軽四輪ならともかく、この車では通れない。不安が的中した。通るために山側の雪壁の下 1m ほどを掘りこんでみようと思いたが木の枝と手では思うように進まないし、雪どけ水も多い。土砂は 5 立方ほど根のついた木、ササなどが混っておりこれを取り除くことができない。ユーターンできるような場所までバックするのはあまりに遠い距離、だれか通るのを待つしかない。幸い、小城から軽四輪に乗った学生 3 人が通る。小城ではユーターン

する場所はあるが山田へは通り抜けることはできない。山田へはまだまだ先のことになりそうだ。学生さん達は香住への道を小城越えで雪を見ながらと考えてきたのだという。しかし小城までで行き止まりのため引き返すという。彼らのために 100m ほどバックする。やはり登りのバックはスリップしてなかなかうまくいかない。学生さん達も手伝ってくれて何とか 100m ほどバック、首が疲れる。やはり予想以上に大変だ。一歩雪の中に車を入れてしまうと脱出できない。神経が疲れる。彼らの車は何とか通れた。10分ほどどうしようかと考えていると、中山明正氏（小城区長）が一家で通る。中山氏は今日、初めて車で小城にいくとか、途中のアクシデントのために車にはスコップ、2丁、ワイヤロープが積まれてあった。“助かった”中山氏ご夫妻が、スコップで山側の雪を切りくずし、土砂の一部を取り除く、20分ほどで何とか通れるほどになった。雪は根雪になっているので崩れることはないという。中山氏は、帰路再び崩れているかもしれないので、我々のためにスコップ1丁をこの土砂のところに置いてくれた。小城地区、最初の家、本谷隆男氏の家がやっと見える。屋根は雪下ろしをしているのでなにもないが、家の周囲は2mほどの積雪、当然一階部分は見えない。我々は雪の壁を見ながらノソリ、ノソリと進む。次の家、本谷賢一氏のワラ屋根もきれいに雪おろしされている。写真をとろうとしたが雪の壁が高く苦勞する。そのまま川づたいに下までおると、山田・大切方面の分岐点に“山田方面は交通不通”の看板があり、道を本小城へととる。急な登りは増々恐ろしさがつり、中山氏がいった道をめざして登る。本小城のところで中山明正氏の車を見つけ、我々もそこに駐車してホット一息つく。最初に地区が一望できるようなところまでいこうと氏神の祇園社の社殿を思っはみたが、道らしいものもなく、雪がひざまでくいこむために途中で足をとめてしまった。杉小立の中に社殿は淋しそうに座していた。真白で眼下の景色はよくわからない。下において中山正明氏の家に行く。御家族は二階の窓から出入している。少し時間をいただいて冬期の小城の話聞く。この積雪量でも平年並みだという。一階から出入りするために雪をのけようとしたが、まだ多いために中止したという。そういえば氏神さんへいく途中の中山碩太郎氏宅、中山明氏宅も一階は埋っていた。

やはり小城地区の人達にとって、冬の三ヶ月の生活は大変なものであったろうに、我々は久しぶりの雪景色に喜びがあふれてきたところだ。「この雪も四月がくると自然に消えます。そして、暖かい春の日になり、春の心が伝わってくる。自然を肌で感じ、苦しい冬があるから春を感じます。我々小城の人は自然の中で生活しているのです。」という中山区長さん。小城への愛は、積雪の中を走ってきた我々の経験からでも感じとられます。

昭和59年の大雪のときは平年より一週間も種モミが遅れたにもかかわらず、一週間ほど早く稲刈りができたという。これらの自然の力。以前は、ハバキとワがないとこの雪の中を歩くこともできなかった。小城越えの人達のためにこのハバキとワを作り続けた歴史は終わってしまった。

今は自然と戦い、自然と調和している小城。我々は中山区長さん一家を残して元きた道

を村岡まで帰る。村岡町の人知らない小城の一面をかいま見て、自然を体験できたことを感謝し、次に小城の人達と会うときには、話の実感が感じとられることと思います。

（佐々木）

同封写真

() 内のキャプションはこの度の再編集にあたり記載したもの。() のないキャプションは写真の裏書きにあったものである。



(移転地の集会施設) 写真 1



(大切の集会施設兼冬季分教場) 写真 2



(和田地内の移転住宅) 写真 3



(大切) 写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8



写真 9



(観音堂) 写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



(八坂神社) 写真 15



写真 16



写真 17



写真 18



中山碩太郎氏住宅 写真 25



写真 26



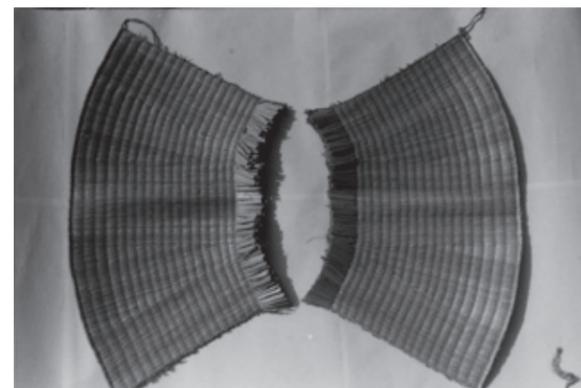
写真 19



(左サラクチ、右オイコ) 写真 20



ミ (蓑ミノ) 写真 27



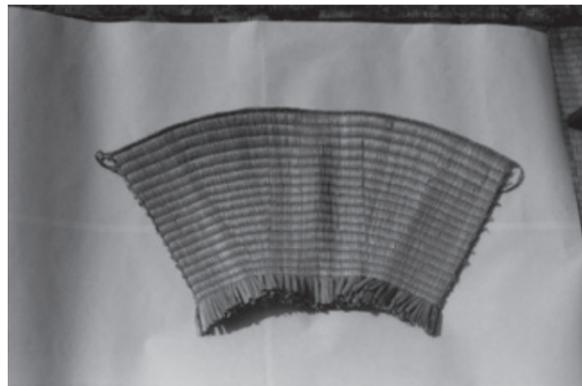
(ハバキ) 写真 28



写真 21



中山碩太郎氏住宅 写真 22



(ハバキ) 写真 29



(小城より大切を望む) 写真 30



写真 23



中山明氏住宅 写真 24



写真 31



写真 32



写真 33



写真 34



写真 40



写真 41



写真 35



写真 36



写真 42



(和田地内の移転住宅) 写真 43



写真 37



写真 38



(和田地内の移転住宅から南を望む) 写真 44



(和田地内の移転住宅) 写真 45

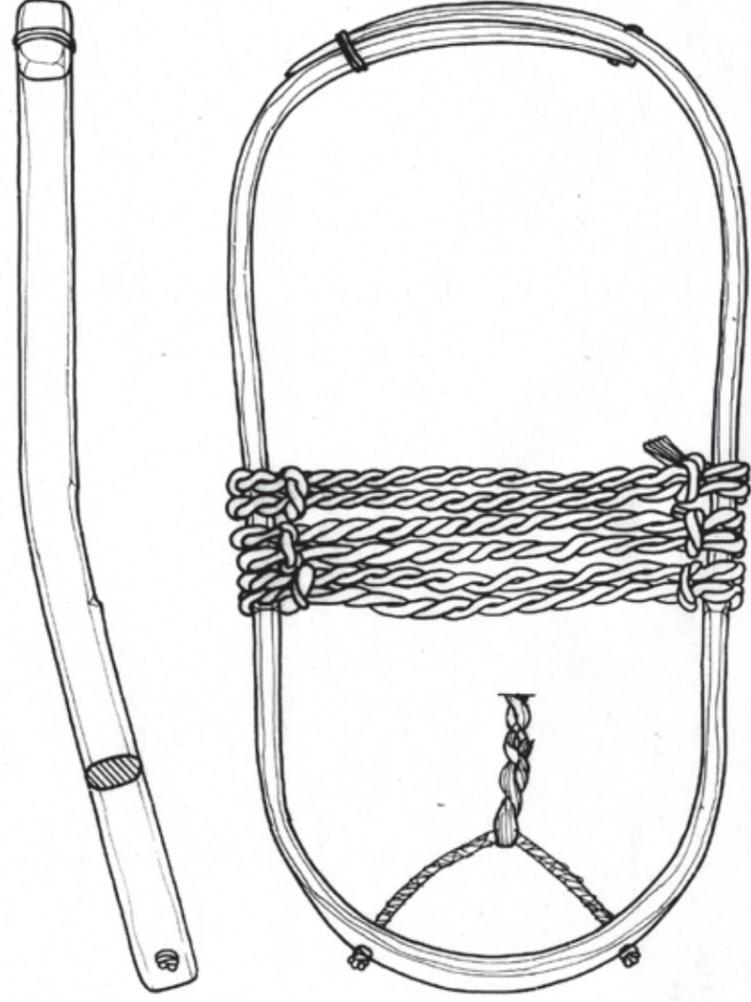


写真 39



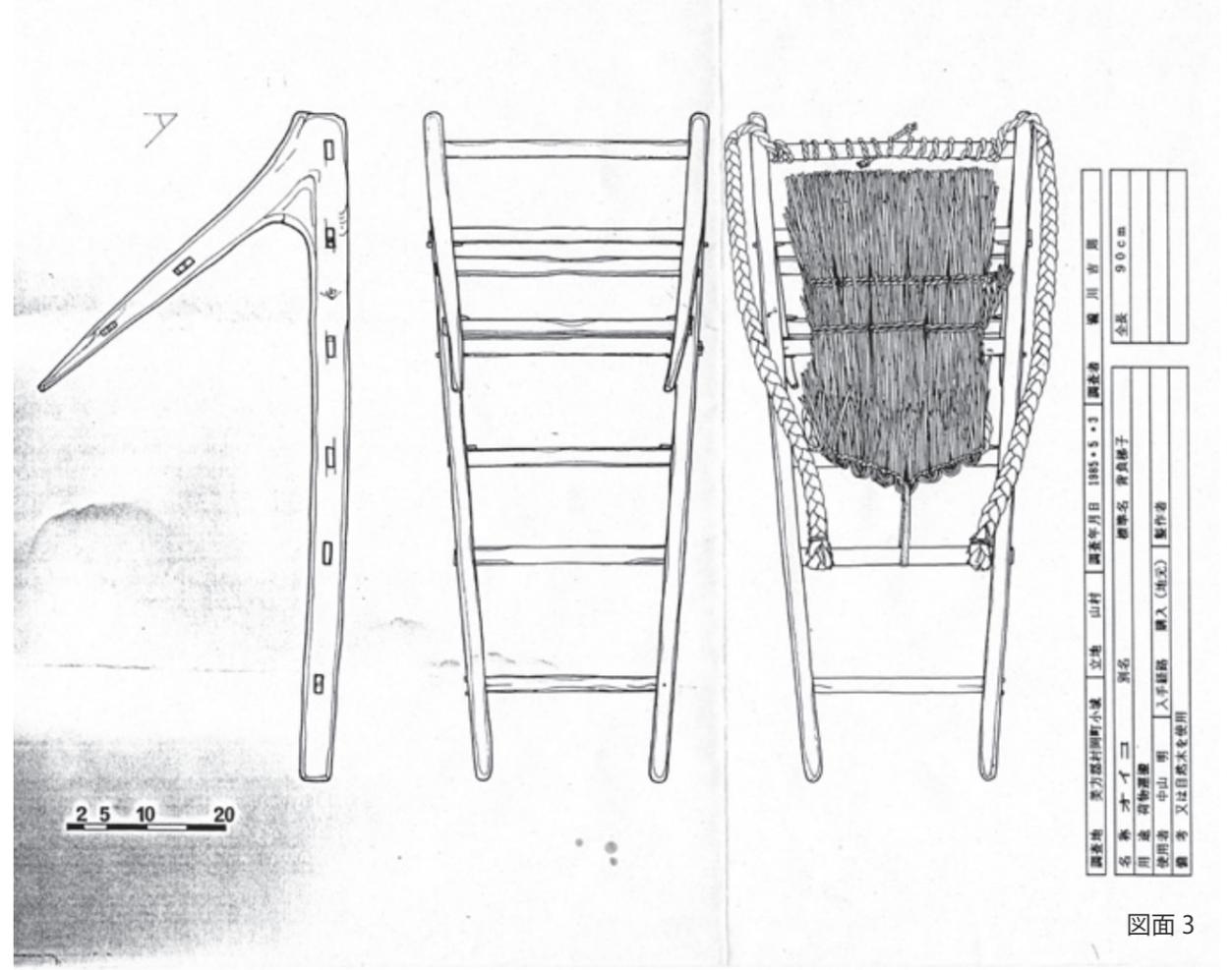
写真 40

0 2 5 10 20



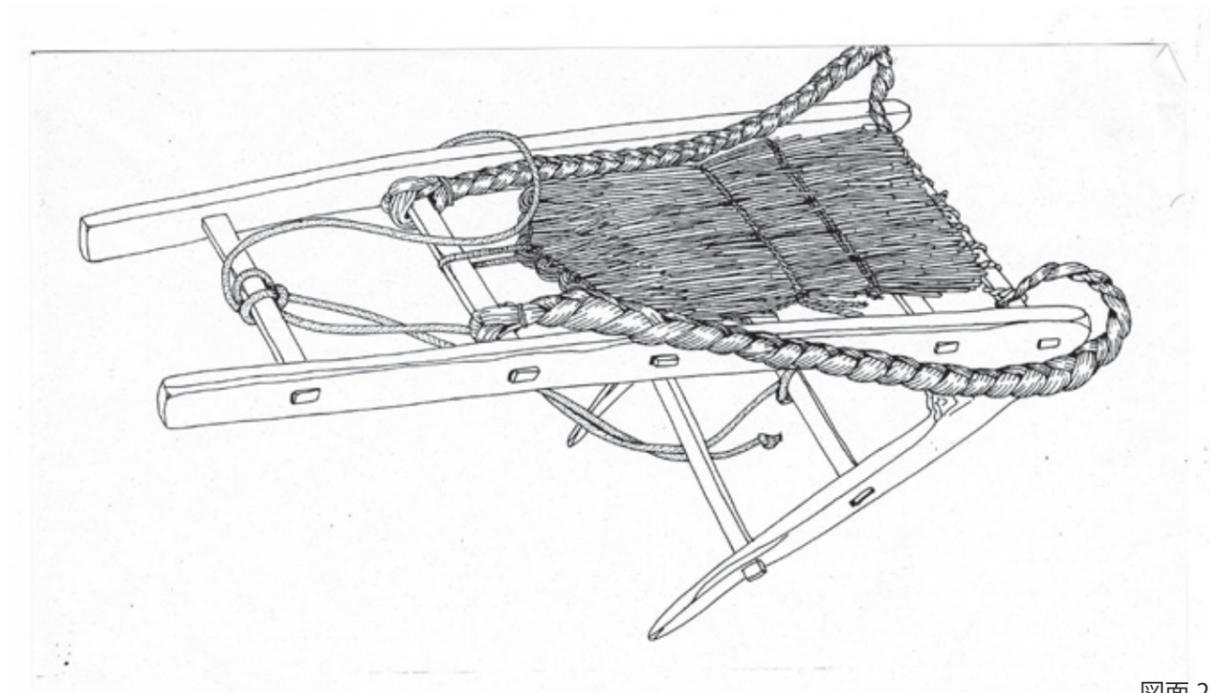
調査地	美力郡村岡町小城	立地	山村	調査年月日	1985・5・3	調査者	瀬川吉則
名称	雪中	別名		標準名		全長	38cm
用途	雪中					最大巾	20cm
使用者	中山 明	入手経路	購入(地元)	製作者		木部	巾2.2 厚0.8~1.0
備考							

図面1



調査地	美力郡村岡町小城	立地	山村	調査年月日	1985・5・3	調査者	瀬川吉則
名称	雪中	別名		標準名		全長	90cm
用途	雪中						
使用者	中山 明	入手経路	購入(地元)	製作者			
備考	又は自然氷使用						

図面3



図面2

小城追憶

小城民俗調査報告書

平成26年3月

発行 香美町歴史文化遺産活性化実行委員会

香美町教育委員会

〒776-1392

兵庫県美方郡香美町村岡区村岡390-1

香美町教育委員会生涯学習課

印刷 株式会社 北星社